

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(第24期) 至 平成20年12月31日

株式会社アプリックス

東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号

(E05369)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	59
3. 配当政策	60
4. 株価の推移	60
5. 役員の状況	61
6. コーポレート・ガバナンスの状況	65
第5 経理の状況	68
1. 連結財務諸表等	69
2. 財務諸表等	105
第6 提出会社の株式事務の概要	126
第7 提出会社の参考情報	127
1. 提出会社の親会社等の情報	127
2. その他の参考情報	127
第二部 提出会社の保証会社等の情報	128
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月31日
【事業年度】	第24期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社アプリックス
【英訳名】	Aplix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 郡山 龍
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 鈴木 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 鈴木 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高（千円）	3,678,665	5,028,328	6,587,605	6,763,302	5,195,528
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△1,411,778	△2,960,640	△1,268,290	335,275	281,667
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	△1,594,439	△3,313,897	△1,608,665	△7,016,185	109,637
純資産額（千円）	12,314,751	22,108,072	20,966,317	13,604,054	13,083,834
総資産額（千円）	13,308,077	23,859,453	23,727,550	14,949,289	14,073,221
1株当たり純資産額（円）	436,755.28	220,193.22	207,646.09	133,616.72	129,091.45
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失（△） （円）	△60,176.60	△38,417.55	△15,989.28	△69,315.51	1,082.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	—	—	—	—	1,079.48
自己資本比率（％）	92.5	92.7	88.4	90.5	92.9
自己資本利益率（％）	—	—	—	—	0.8
株価収益率（倍）	—	—	—	—	74.21
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	263,190	1,002,725	633,956	1,444,982	1,219,640
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△8,425,860	△1,076,040	△9,920,894	△602,815	621,622
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	6,723,708	12,803,813	△333,981	71,195	△28,991
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	4,425,416	17,108,276	7,561,305	8,339,467	9,708,242
従業員数（名）	202	238	350	340	293
（外、平均臨時雇用者数）	(29)	(16)	(16)	(7)	(2)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

第20期、第21期及び第22期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権残高がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第23期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権残高、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権残高がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第20期、第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率

第20期、第21期、第22期及び第23期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 平成17年10月20日付で、株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第21期の1株当たり当期純損失は期首に分割が行われたものとして計算しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第20期
決算年月	平成16年12月
1株当たり純資産額 (円)	145,585.09
1株当たり配当額 (円)	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)円	△20,058.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	3,541,661	4,693,964	6,426,645	6,555,304	4,913,058
経常利益 (千円)	471,026	803,642	640,759	263,917	188,655
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	273,683	477,578	331,657	△14,654,539	3,163
資本金 (千円)	6,713,100	13,232,127	13,251,786	13,263,167	13,263,950
発行済株式総数 (株)	28,196	100,414.91	100,974.20	101,312.20	101,334.00
純資産額 (千円)	14,192,107	27,703,387	28,460,960	13,458,194	13,115,123
総資産額 (千円)	15,144,779	29,411,313	31,279,893	14,700,295	13,964,005
1株当たり純資産額 (円)	503,337.63	275,921.75	281,878.79	132,684.05	129,442.60
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	10,329.23	5,536.50	3,296.50	△144,777.66	31.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	9,993.19	5,411.72	3,250.65	—	31.15
自己資本比率 (%)	93.7	94.2	91.0	91.4	93.9
自己資本利益率 (%)	2.6	2.3	1.2	—	0.0
株価収益率 (倍)	191.7	263.7	199.0	—	2,572.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	141 (20)	150 (13)	196 (7)	181 (5)	168 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

第23期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権残高、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第23期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率

第23期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 平成17年10月20日付で、株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第21期の1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第20期
決算年月	平成16年12月
1株当たり純資産額 (円)	167,779.21
1株当たり配当額 (円)	—
1株当たり当期純利益 (円)	3,443.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	3,331.06

7. 第21期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和61年2月	ソフトウェア開発を目的として東京都中央区日本橋に資本金1,000万円をもって株式会社アプリケーションズ設立。
平成2年10月	MMF'90（幕張メッセにて開催されたマルチメディアのイベント）にて自社開発のマルチメディア関連製品を発表。
	NEC製パーソナルコンピュータPC98シリーズ用CD-R書き込みソフトウェア「CDWriter 98」を発表。
平成2年12月	ソニー株式会社のCD書き込み装置に対応した業務用CDプリマスタリングシステム「CDWriter」を発表。
平成5年8月	本社を東京都新宿区戸塚町に移転。
平成6年4月	Windows 3.1用CD-R書き込みソフトウェア「WinCDW」、Macintosh用CD-R書き込みソフトウェア「MacCDW」を発表。
平成7年10月	株式会社セガの家庭用ゲーム機「セガサターン」向けの組み込み用WWWブラウザを発表。
平成8年9月	三洋電機株式会社のインターネットテレビ「インターネットター」に組み込み用WWWブラウザを提供。
平成9年6月	組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」を発表。
	ITRONとJavaを融合したJTRONの仕様策定に参画するためにTRONプロジェクトに参加。
平成9年7月	本社を東京都新宿区早稲田町に移転。
平成9年12月	Windows用CD-R/RW書き込みソフトウェア「WinCDR」、Macintosh用CD-R/RW書き込みソフトウェア「MacCDR」を発売。
平成11年11月	「JBlend」、三洋電機株式会社の家庭用デジタル画像保存・再生ツールデジタルフォトアルバム「DMA-100」に搭載。
平成11年12月	「JBlend」、ソニー株式会社のMDに録画・編集できるデジタルビデオカメラ「MD DISCAM」に搭載。
平成12年4月	「JBlend」、ジェイフォン株式会社（現社名ソフトバンクモバイル株式会社）のJava対応携帯電話標準Javaプラットフォームとして全面採用決定。
平成12年5月	パケットライト方式でデータを書き込むパケット書き込みソフトウェア「PacketMan」を発売。
平成13年3月	「JBlend」、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのソニー株式会社製「S0503i」に搭載。
平成13年4月	米国サンフランシスコに、Aplix USA, Inc.（現社名Aplix Corporation of America）を設立。
平成13年6月	「JBlend」採用の、ジェイフォン株式会社（現社名ボーダフォン株式会社）Java対応携帯電話第1号、「J-SH07 by SHARP」が発売。
平成13年7月	「JBlend」、KDDI株式会社のJava対応携帯電話標準Javaプラットフォームとして全面採用決定。第1号、「C451H by HITACHI」が発売。
平成13年8月	「JBlend」、三洋電機株式会社のBSデジタルハイビジョンテレビ、「C-36DZ2」「C-32DZ2」2機種に搭載。
平成14年4月	本社を東京都新宿区西早稲田に移転。
平成14年6月	T-Engineフォーラム設立に幹事企業として参画。（Javaワーキンググループ主査）
平成14年8月	「JBlend」、米国Sprint Corporation（現社名Sprint Nextel Corporation）の三洋電機株式会社製「SCP-4900」に搭載。
平成14年10月	「JBlend」、欧州Vodafone Group Plcのシャープ株式会社製「GX10」に搭載。
平成14年11月	「JBlend」、フランスAlcatel Business Systems（現社名TCL & Alcatel Mobile Phones SAS）の携帯電話向けJavaプラットフォームに採用決定。
	CD/DVD万能バックアップソフトウェア「Double Saucer」を発売。

年月	事項
平成15年1月	「ISO9001:2000年版」の認証を全社で取得。(適用規格:JIS Q 9001:2000/ISO9001:2000 登録日:平成15年1月11日)
平成15年6月	米国Motorola, Inc.のJava対応携帯電話「V600」にMIDP2.0対応「JBlend」を提供。
平成15年7月	CD/DVD万能バックアップソフトウェア「Double Saucer 2」を発売。
平成15年10月	ドイツ・ミュンヘンに、現地法人Aplix Europe GmbHを開設。
平成15年12月	イーソル株式会社と「MoPiD」を開発、販売。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年8月	台湾iaSolution Inc. を子会社化。
平成17年3月	JBlend搭載製品の累計出荷台数が1億台を突破。
	3Dエンジン及びコンテンツ開発のマーケットリーダー株式会社エイチアイと戦略的提携。
平成17年4月	中国・北京に、iaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Officeを開設。
平成17年5月	神奈川県横須賀市に、YRP開発センターを開設。
平成17年6月	3Dグラフィカルユーザーインターフェースの技術を有する株式会社アクロディアと戦略的提携。
平成17年8月	Samsung Electronics Co., Ltd. とライセンス契約を締結。
平成17年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとFOMA端末向けDoJa/JavaプラットフォームのJavaソフトウェア契約を締結。
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携。
平成18年3月	JBlend搭載製品の累計出荷台数が2億台を突破。
平成18年4月	東京都新宿区に、プラットフォーム開発センターを開設。
平成18年10月	LG Electronics Inc. とのライセンス契約を締結。
	KDDI株式会社が「オープンアプリプレイヤー」としてJBlendを採用。
	沖縄県那覇市に、沖縄評価センター(現沖縄事務所)を開設。
	ネイティブアプリケーションを安全に実行するためのユーザー仮想空間化技術を発表。
平成18年11月	NEC並びに並びにパナソニックモバイルとMOAP(L)ライセンス契約を締結。
平成18年12月	MontaVista Software, Inc. とモバイルLinux向けソフトウェア開発で戦略的提携及び出資。
	JBlend搭載製品の累計出荷台数が3億台を突破。
平成19年5月	ソフトバンクモバイル株式会社向け携帯電話共通ソフトウェア・プラットフォームの仕様策定契約締結。
平成19年7月	韓国・ソウル市に、現地法人Aplix Korea Corporationを開設。
平成19年8月	携帯電話機器のLinuxベース・プラットフォームの標準化を目指すLiMo Foundationにコア・メンバーとして加盟。
平成19年9月	新技術の開発及び顧客の開拓を目的に、英国ロンドン郊外にUKオフィスを設立。
平成19年10月	JBlend搭載製品の累計出荷台数が4億台を突破。
平成19年11月	携帯電話の製品開発における様々な障害の解決を目指すOpen Handset Allianceに参加。
平成20年6月	携帯電話の普及が急速に進むエマージングマーケット向けソリューションの提供を開始。
平成20年8月	Sony Ericsson Mobile Communicationsとのライセンス契約を締結。
平成20年11月	さらに機能拡張された最新JBlend、NTTドコモの携帯電話に搭載。
平成20年11月	JBlend搭載製品の累計出荷台数が5億台を突破。
平成20年11月	エマージングマーケット向けのJBlendを国内メーカーの海外向け携帯電話に提供。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社(Aplix Corporation of America、Aplix Europe GmbH、iaSolution Inc.、iaSolution Technology(Shanghai) Limited、iaSolution Investment(BVI)Limited、株式会社アプ リックス・ソリューションズ及びAplix Korea Corporation)により構成されております。

(1) 当社の事業内容について

当社グループは、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェアの基盤となる技術（以下「ソフトウェア基盤技術」という）の研究開発とともに、それらの成果を基にした応用製品の開発及び販売、並びに当社製品を搭載する機器製品の計画立案及び設計等を支援する顧客コンサルティングを行なっております。

ソフトウェア基盤技術とは、ソフトウェアを開発したり利用したりする際に、その土台となる技術です。さまざまな電子機器で共通して必要になるソフトウェアの機能（画面に文字や絵を表示する、音を出す、データの保存や管理を行う、ネットワークを利用する、セキュリティを確保するといった機能）や、ソフトウェアそのものの実行速度を速くする技術などがこれに該当します。ソフトウェア基盤技術は、電子機器の多機能化・高機能化が進む中、これらの機器で利用されるソフトウェアをより便利で安全なものにし、かつ効率良く開発できるようにするために極めて重要なものである、と当社は考えています。

最近の家電機器には、携帯電話から冷蔵庫まで、そのほとんどに小型コンピュータシステムが組み込まれています。ビデオの録画予約、エアコンの温度調整、携帯電話でインターネットやメール、ゲームを利用するといった機能は、いずれも機器に組み込まれたコンピュータシステムによってユーザーに提供されているものです。そして、これら機器毎の機能を実現しているのは、機器の用途に応じて製作され、コンピュータシステムの一部として機器に組み込まれているソフトウェアです。

家電機器の多機能化・高機能化にともない、機器に組み込まれるソフトウェアの役割はますます重要になっています。ソフトウェアはより複雑で高度な処理を行うようになり、その開発に要する手間や時間は必然的に大きなものとなるばかりか、開発期間の長期化ないしは製品出荷の遅延、不具合・欠陥発生などの原因となる場合もあります。このため、家電機器業界全体において、機器に組み込まれるコンピュータシステム（組み込みシステム）用のソフトウェアを開発する負担やリスクを軽減する方策が必要とされています。

このような状況を鑑みて、当社は家電機器において多様な機能を実現することができる組み込み用ソフトウェア製品を提供しています。当社製品を導入することにより、メーカーの製品開発部隊におけるソフトウェア開発の負担が軽減されるとともに他の技術課題解決に注力することが可能となり、開発期間短縮や費用削減及び出荷後の欠陥発覚による回収等のリスク低減に資することができると考えています。

当社グループでは、家電機器業界の動向とその需要に合致した製品を提供するべく、近年の携帯電話に特徴的な高度なユーザーインタフェースの実現を可能にするJavaによる技術を中心に、携帯電話やAV機器を含む家電機器への組み込みを対象としたソフトウェア基盤技術の開発及び応用製品の販売を行なっております。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiアプリ、ソフトバンクモバイル株式会社のS!アプリ及びKDDI株式会社のオープンアプリを動作させるために、それぞれの携帯電話に搭載されているソフトウェア基盤技術の開発販売などが、その一例です。

また、当社顧客が当社ソフトウェア基盤技術を利用した製品やサービスを開発するための製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティングや共同開発も、あわせて行なっております。

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

a. Aplix Corporation of Americaについて

当社製品を海外に販売するために平成10年8月に設立した米国駐在員事務所を母体に、平成13年4月に100%子会社（連結決算日現在、資本金125千ドル）の米国法人として設立しました。同社は、海外の顧客に対する営業活動や技術支援の強化、及び海外在住の優秀な技術者や営業スタッフの確保による事業体制強化を担っており、当社と一体となって事業を行なっております。同社の売上は全て当社からの業務委託によるものです。

b. Aplix Europe GmbHについて

平成15年10月に100%子会社（連結決算日現在、資本金25千ユーロ）のドイツ法人として、Sony Ericsson Mobile Communications International AB German Branchにおいて当社製品JBlendを搭載したSony EricssonブランドのGSM/GPRS携帯電話の開発に携わっていたエンジニアをメインスタッフとして開設しました。同社は主に欧州を対象として、海外の顧客に対する営業活動の支援、及び海外在住の技術者による事業体制強化を担っており、当社と一体となって事業を行なっております。同社の売上は全て当社からの業務委託によるものです。

c. iaSolution Inc. グループ3社について

iaSolution Inc. (連結決算日現在、資本金195,870千台湾ドル)は台湾において平成12年5月に設立され、平成16年8月に当社グループの一員となりました。同社は急成長が見込まれる中国市場への速やかな進出のみならず、世界のデジタル家電の開発・製造拠点である中国、台湾において当社グループが事業拡大を果たすための重要な拠点となっています。iaSolution Technology(Shanghai) Limited 及びiaSolution Investment(BVI) LimitedはiaSolution Inc.の子会社です。

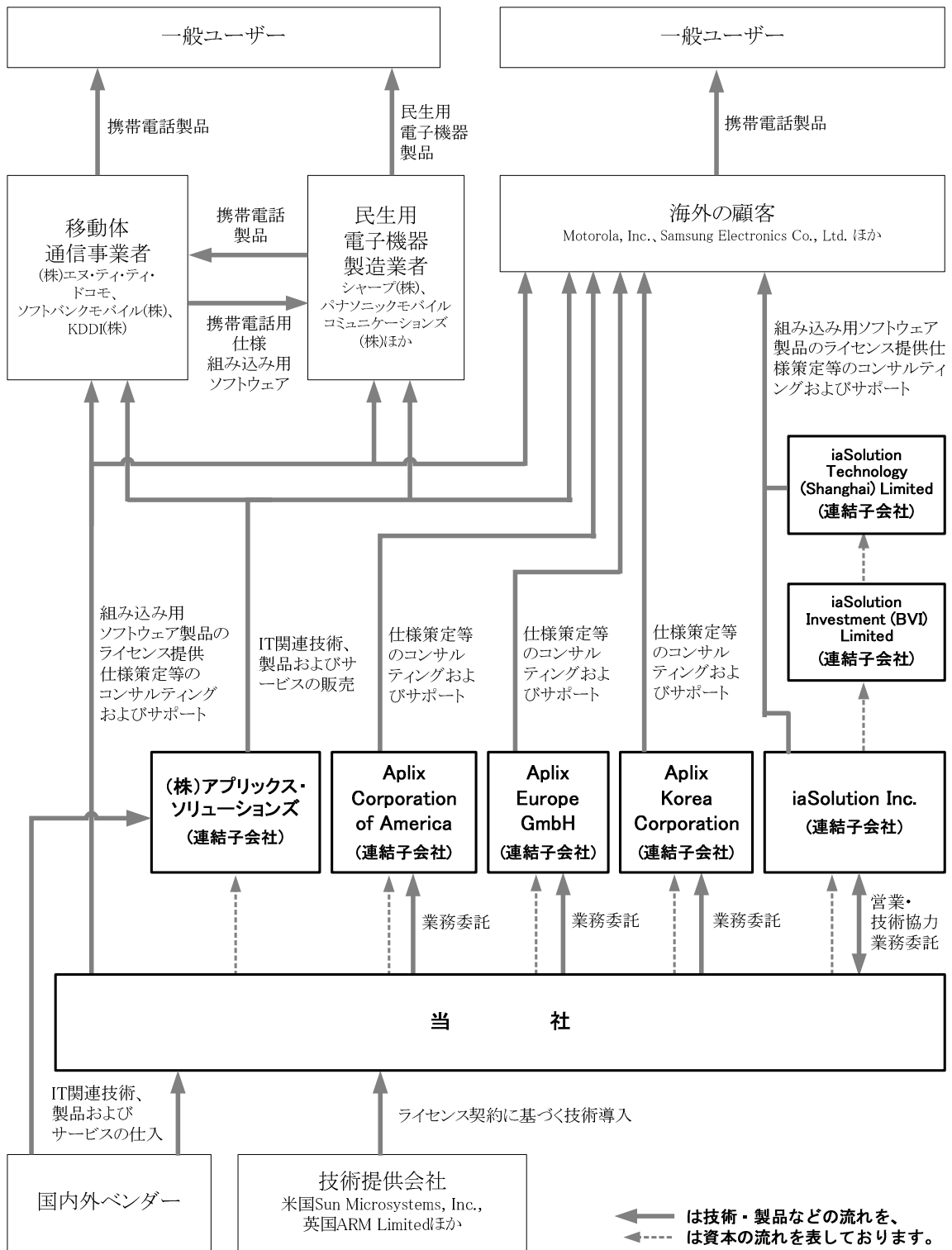
d. 株式会社 アプリックス・ソリューションズについて

株式会社アプリックス・ソリューションズ(連結決算日現在、資本金60,000千円)は、平成19年2月にクワトロメディア株式会社との合弁会社として設立されました。同社は、IT分野に特化した技術、製品、サービスの仕入・販売、評価、コンサルティングを主な業務にしております。

e. Aplix Korea Corporationについて

平成19年7月に100%子会社(連結決算日現在、資本金200,000千ウォン)の韓国法人として設立しました。同社は、現地顧客との関係を強化するべく、営業及び開発活動の重要な拠点となっています。同社の売上は全て当社からの業務委託によるものです。

事業の系統図は、次のとおりであります。



← は技術・製品などの流れを、
 ←---- は資本の流れを表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
Aplix Corporation of America	米国カリフォル ニア州サンフラ ンシスコ市	千米ドル 125	当社の海外 の営業活動 及び技術支 援	100.0	—	同社の売上は全て 当社からの業務委 託による。 役員の兼任1名
Aplix Europe GmbH	独 国 バイエルン州 ミュンヘン市	千ユーロ 25	当社の海外 の営業活動 及び技術支 援	100.0	—	同社の売上は全て 当社からの業務委 託による。 役員の兼任1名
iaSolution Inc.	台湾 台北市	千台湾ドル 195,870	移動機器用 ソフトウェ アの研究開 発及び販売	100.0	—	海外拠点 役員の兼任2名
株式会社アプリク ス・ソリューション ズ	東京都新宿区	千円 60,000	IT分野に 特化した技 術、製品、 サービスの 仕入・販 売、評価、 コンサルテ ィング 解散手続中	66.6	—	—
Aplix Korea Corporation	大韓民国 ソウル市	千ウォン 200,000	当社の海 外の営業活 動及び技術 支援	100.0	—	同社の売上は全て 当社からの業務委 託による。 役員の兼任1名

- (注) 1. 上記のほか、iaSolution Inc. の子会社として、iaSolution Technology (Shanghai) Limited、
iaSolution Investment (BVI) Limitedがあります。
2. 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 当社の連結子会社である株式会社アプリクス・ソリューションズは平成21年1月31日当該子会社の臨時株
主総会において解散決議をしており、提出日現在清算手続き中です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
開発部門	202 (2)
営業部門	23 (0)
管理部門	68 (0)
合計	293 (2)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約を含み、派遣社員を除いております）の年間（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）の平均雇用人員数であります。
3. 従業員数は平成19年12月末に比較して、47名減少しております。これは、自己都合による退職及び新規採用者の増減結果によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）／人
168 (1)	37.76	5.02	6,353

- (注) 1. 上記表の各数値は、海外の支店の従業員分を含んでおります。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約を含み、派遣社員を除いております）の年間（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）の平均雇用人員数であります。
4. 平均年間給与は、平成20年夏期及び平成20年冬期の賞与実績を含んでおります。
5. 従業員数が平成19年12月末に比較して、13名減少しております。これは、自己都合による退職及び新規採用者の増減結果によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェアの基盤となる技術（以下「ソフトウェア基盤技術」という）の研究開発とともに、それらの成果を基にした応用製品の開発及び販売、並びに当社グループ製品を搭載する機器製品の計画立案及び設計等を支援する顧客コンサルティングを行っております。

現在主力製品となっている組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」は、携帯電話などの機器でJavaという技術を使うための基盤となるソフトウェアです。携帯電話にJBlendを組み込んでJava 対応にすることで、多様な機能やサービスを実現させることができます。

当連結会計年度における経営成績につきましては、エマージングマーケットを中心とした地域において当社製品を搭載した携帯電話が出荷台数を伸ばし、国内及び欧米において非常に厳しい市場状況が続く中で、平成20年2月15日公表の通期業績予想に対して売上規模を維持することができたと認識しております。

特に営業利益につきましては、利益率の高いライセンスロイヤリティビジネスへのシフトが順調に推移したことで大幅に増加させることができ、前連結会計年度の2倍以上を計上しております。

携帯電話関連につきましては、国内顧客においては、既にJBlendが標準的に搭載されている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びソフトバンクモバイル株式会社に加えて、当連結会計年度においてはKDDI株式会社の携帯電話についてもオープンアプリプレイヤーという形で標準的に搭載されるようになったことで、JBlendの搭載比率をさらに引き上げることができました。しかしながら、搭載比率の高さゆえに携帯電話全体の出荷台数減少の影響を強く受ける結果となりました。また、国内顧客は後払いロイヤリティによる契約が多いため、出荷台数減少が顕著なものとなった当第4四半期の影響が、当第4四半期に現れております。

なお、前連結会計年度においては、受託開発による技術支援売上としてミドルウェア・フレームワークに関する案件にて約12.3億円を計上しておりましたが、この案件につきましては単発的なものであり、当連結会計年度におきましては再び利益率の高い製品売上の比率が増加しております。

海外顧客においては、アジア地域及び欧州の顧客製品が増加しており、JBlend搭載比率も増加傾向にあります。特に中国顧客においては、第三世代(3G)携帯電話の実用化や、低コスト戦略を駆使した主要携帯電話メーカーへのODM (Original Design Manufacturer) 開発が本格化し、前連結会計年度に比べ、出荷台数及び売上が著しく伸びております。また、JBlendに関連する技術やコンテンツを併せてライセンス提供するビジネスが立ち上がりはじめており、その前払いロイヤリティなどが当連結会計年度の製品売上に貢献しております。北米の顧客につきましては当連結会計年度を通して軟調に推移したもののJBlendの搭載比率は維持しております。

携帯電話以外の機器については、地上デジタルテレビの放送用チューナー内蔵カーナビゲーションシステムや、デジタルテレビ、さらにはCATV用セットトップボックスなどにJBlendが搭載されております。

また、マイコンなど省資源デバイス向けに開発された製品につきましては、今後の本格的な収益源として引き続き販売活動を実施しており、採用に向けての手ごたえを感じております。

当連結会計年度に計上しましたロイヤリティ売上は、後払いロイヤリティが2,785,141千円（前連結会計年度2,565,378千円）、前払いロイヤリティが579,028千円（前連結会計年度1,004,503千円）となり、ロイヤリティ売上の合計は、3,364,169千円（前連結会計年度3,569,882千円）となりました。利益率の高い後払いロイヤリティへの移行が順調に進んでいることから、前連結会計年度に引き続き後払いロイヤリティの構成比が82.8%（前連結会計年度71.9%）と増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は5,195,528千円（前連結会計年度売上高6,763,302千円）となりました。損益面につきましては、276,583千円の営業利益（前連結会計年度営業利益97,310千円の約2.84倍）、昨今の金融情勢等の影響による受取利息の減少及び為替差損の発生等の理由により281,667千円の経常利益（前連結会計年度経常利益335,275千円）となりました。当期純利益は固定資産除却損計上等により、109,637千円（前連結会計年度当期純損失7,016,185千円）となり、連結・単体ともに通期黒字を達成しております。

(2)キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、9,708,242千円（前連結会計年度末8,339,467千円）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は1,219,640千円（前連結会計年度1,444,982千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費800,179千円の非現金支出及び売上債権の回収により1,025,025千円等により増加しましたが、法人税等の支払い1,002,927千円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は621,622千円（前連結会計年度602,815千円の支出）となりました。

これは余剰資金の運用に伴う定期預金の預入による支出662,632千円、無形固定資産の取得による支出824,556千円等を行った一方、投資有価証券の売却による収入2,052,438千円等があったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は28,991千円（前連結会計年度71,195千円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) (千円)	前年同期比 (%)
開発部門	3,117,834	42.6

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産高には社内製作の販売目的ソフトウェア取得高が含まれております。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績については、当連結会計年度には発生していないため記載しておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。なお、受注状況はJBlend等の当社製作ソフトウェアを組込む受託開発作業に関する受注についてのみ算定しています。

事区分称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
開発部門	173,319	25.8	39,988	26.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度			当連結会計年度		
		金額	割合 (%)	前年同期比 (%)	金額	割合 (%)	前年同期比 (%)
携帯電話関連	製品売上	3,635,816	53.8	71.2	3,457,306	66.5	△4.9
	技術支援売上	2,848,972	42.1	213.5	1,627,319	31.3	△42.9
	その他	87,826	1.3	158.0	28,569	0.6	△67.5
小計		6,572,616	97.2	101.2	5,113,195	98.4	△22.2
携帯電話以外	製品売上	173,195	2.6	212.7	65,313	1.3	△62.3
	技術支援売上	16,741	0.2	133.9	17,019	0.3	1.7
	その他	750	0.0	100.0	—	0.0	△100.0
小計		190,686	2.8	201.4	82,333	1.6	△56.8
合計		6,763,302	100.0	102.7	5,195,528	100.0	△23.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 製品売上とは、ライセンス収入及びロイヤリティ収入からなります。また技術支援売上とは、製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティング収入及び製品開発を支援するサポート収入等からなります。その他売上には、iaSolution Inc. が販売するゲームなどのコンテンツ売が含まれております。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先別販売実績

(単位:千円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,226,006	32.9	2,367,071	45.6
KDDI株式会社	262,140	3.9	554,760	10.7
ソフトバンクモバイル株式会社	887,919	13.1	265,828	5.1
Motorola, Inc.	837,182	12.4	24,597	0.5
株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	728,378	10.8	16,340	0.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 海外携帯電話市場での顧客サポート体制の強化について

米国及び欧州においては、引き続き当社の現地子会社が現地顧客へのソリューションを提供し、中国を含むアジア地域においては、台湾のiaSolution Inc. と同社の地域子会社（上海、北京）が中心となって事業展開をしております。

また、韓国においても現地法人が中心となって現地顧客への事業展開をしております。

今後の事業成長の余地が大きいと考えられるこれらの地域、とりわけ中国においてはさらなる顧客サポート体制の強化が必要と考えております。

(2) 顧客との共同開発体制構築について

当社グループが事業を展開していく上では、顧客、とりわけ移動体通信事業者や携帯電話機メーカーとの緊密な関係を如何に維持しさらに向上させていけるかが重要な鍵となります。

基本的には、日々の事業活動を通じての顧客との関係の緊密化並びに信頼関係の構築が大原則となりますが、一步踏み込んで顧客との共同開発体制を築くことも行ってまいります。

国内においては、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとFOMA向けの統一Javaプラットフォームの共同開発を行い、商用端末への搭載に至っております。さらに同社との資本・業務提携により、次世代のJavaの開発並びにJava以外のソフトウェアの開発に協力してまいります。これらの開発作業を円滑に進めるために同社が携帯電話機の開発拠点を置く神奈川県横須賀市に当社も開発センターを開設しており、同社との綿密な共同開発体制を維持しております。

また、海外においても北京（中国）に開発センターを設置して、中国の移動体通信事業者であるChina Mobile Communications Corporation及びChina Telecommunications Corporationとの共同開発を進めております。

このように、顧客に対しより迅速に先進的な技術を提供する体制を構築することで、当社グループ製品の付加価値を高め、収益性を向上させてまいります。今後も状況に応じ、スムーズに顧客との共同開発を行える体制を取ってまいります。

(3) 携帯電話におけるJava実行環境の用途拡大

携帯電話におけるJava実行環境は、サービス開始当初は主にゲーム等のコンテンツをダウンロードして実行するコンテンツプレイヤー（コンテンツ実行環境）として利用されており、Javaの機能を限定的に活用しているにすぎませんでした。その後サービスの多様化に伴い音楽プレイヤーや電子マネー機能等に用途を拡大してきましたが、現在においても携帯電話の多くの機能はJava以外のプログラミング言語を使う従来の方法で作成され、最初から機器に組み込まれて提供されています。

最初から組み込まれている機能は、携帯電話を購入して即座に利用することができますが、新しい機能の追加・更新や、不要な機能の入れ換えをすることはできません。しかし、これらの機能をJavaアプリケーションとして作成することで、ユーザーは必要な機能をゲームと同様に取捨選択することができ、個々人の用途や嗜好に合わせて携帯電話をカスタマイズすることができるようになります。

今後当社グループでは、さまざまな機能のJavaアプリケーションが動作するシステムプラットフォームとして活用できる製品を開発・提供し、携帯電話におけるJava実行環境の用途拡大を促進していく必要があります。

(4) 新技術研究開発について

ソフトウェア基盤技術や応用製品を含むあらゆる先端技術は、一般的に技術が普及して市場が安定することによって付加価値が低減し、収益性が悪化してしまいます。

こういった状況において事業を安定的に継続させるためには、新たなソフトウェア基盤技術の研究開発を積極的にを行い、既存事業の収益の伸びが鈍化する前にその成果を基にした新たな事業を立ち上げて、付加価値の高い製品群を維持していく必要があります。顧客や市場のニーズを的確に把握し、機動的で効率の良い製品開発を続けていくために、協力会社との連携や社内体制の強化・改善を常に意識し、努力してまいります。

(5) 携帯電話以外におけるJavaの活用

携帯電話以外の電子機器についても、JBlendはデジタルテレビやビデオカメラ、カーナビ、プリンタ等に搭載されており、コンテンツを閲覧するブラウザの制御やグラフィカルな画面操作を行うJavaアプリケーションを動作させています。今後は、Blu-ray Discレコーダ、HDDレコーダ等の高性能AV機器向けJBlendや、小型機器の組み込みソフトウェア開発にJavaの開発環境が利用できるnanoJBlend等、より広範囲の用途に対応するさまざまなJBlendを開発・提供していく必要があります。

(6) 他のソフトウェアベンダーとの協業について

AV機器や携帯電話等の民生用電子機器は、インターネットへの接続が可能になった事により、音楽や映像の再生及び通信といった単純な機能を提供する機器から、より高度で複雑なサービスを提供することができる情報プラットフォームへと進化を続けています。これらの民生用電子機器でサービスを実現するためには数多くのソフトウェア要素技術を組み合わせる必要があります。

当社グループが民生用電子機器メーカー等の顧客へ提供しているソフトウェアについても、他のソフトウェアベンダーの提供するソフトウェアと組み合わせて使用する事により、より魅力的なサービスを実現することが可能となります。このため、当社独自の技術を開発するだけでなく、他のソフトウェアベンダーとの協力関係を拡大強化する必要があります。

また、ゲーム等のコンテンツを提供しているベンダーとも協力関係を構築することで、サービスを実現する技術と、そこで利用されるコンテンツを併せて提供できる体制を拡大強化していけるよう努力してまいります。

当社グループは独自の付加価値と信頼性の高い技術を開発するだけでなく、他のソフトウェアベンダーと相互に協力することでソフトウェアの親和性を高め、より魅力的なサービスが実現できるようにしてまいります。さらに、グループ戦略の一環として他のソフトウェアベンダーとの関係を強化し、顧客が自ら各種ソフトウェアを開発する必要がなくなり、安心してソフトウェアベンダー製の組み込み用ソフトウェアを利用できる環境を実現できるよう努力してまいります。

(7) エマージングマーケット向け製品の拡充について

携帯電話の普及が急速に進んでいるエマージングマーケットにおいては、安価な携帯端末へのニーズが高い、データ通信によるコンテンツ配信のビジネスモデルが普及していないといった、日本及び欧米とは異なる市場状況が見受けられます。こういった状況の中で、当社製品を搭載した携帯電話の出荷を増加させる為には、携帯端末の機能に依存せず、ビジネスモデルとしても受け入れられるサービス実現のためのソリューション開発を継続的に行ない、提供していく必要があります。

(8) 特定の顧客への依存からの脱皮について

当連結会計年度売上高の10%を超える販売先は以下のとおりであります。

<相手先別販売実績>

相手先	前連結会計年度 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日		当連結会計年度 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ	2,226,006	32.9	2,367,071	45.6
KDDI株式会社	262,140	3.9	554,760	10.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

このように、当社グループの売上は特定の顧客に依存しています。当社ではこのような大口顧客への販売を維持しながら、新たな顧客への営業活動を積極的に展開し、高い売上高の顧客の全体数が増えるよう努めてまいります。

(9) 当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン (買収防衛策) について

本プランにおいて、「大量買付行為」とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。)を意味し、「大量買付者」とは、大量買付行為を行う者及び行おうとする者を意味します。

なお、会社法、金融商品取引法並びにそれらに関する政令、内閣府令及び省令等の関係法令並びに金融商品取引所の規則等(以下、総称して「法令等」といいます。)に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

(注1) 特定株主グループとは、①当社の株券等の保有者(金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、②当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市

場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)、③上記①②の者の関係者(①又は②の者に助言を行うファイナンシャル・アドバイザー、弁護士又は会計士等を含みます。)を意味します。(注2)議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)又は(ii)特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。(注3)株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 企業価値・株主共同の利益に関する考え方

当社グループ(「当社グループ」とは、当社と会社法上の当社子会社を含む企業集団を指します。)は、売れる製品を実現するための魅力的な技術を開発する研究開発型企業を目指し、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェア基盤技術の研究開発と販売をおこなっております。当社グループが独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品は、既に全世界で5億台を超える携帯電話やデジタルテレビ等の民生用電子機器に利用されており、さらに毎年1億台以上の新たな製品に搭載され出荷され続けております。特に日本の携帯電話においては、全出荷台数の9割以上に当社製品が使われており、海外にて利用されている分も含め、これらの民生用電子機器の機能を実現するために不可欠な構成要素となっております。このような基盤技術の提供が滞ることは、民生用電子機器を製造している国内外の数多くの企業の製品出荷に多大な影響を与えるだけでなく、もはや一般市民の社会生活に欠かせないライフラインとなっている携帯電話の利用にも支障をきたす事態を招来することになります。

当社の企業価値は、このように民生用電子機器の不可欠な構成要素となっている当社グループの独自の技術に基づくソフトウェア製品が、携帯電話メーカーや通信事業者等、ひいては一般市民に安定的・継続的に供給されることによって生み出されるものです。当社がかかるソフトウェア製品を安定的・継続的に供給することが出来なくなれば、多くの当社の顧客先が他社製品にシフトすることが予想され、当社が生み出す将来の収益の合計が著しく毀損されることは明らかであり、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれることとなります。

そもそもソフトウェア製品は、その性質上、人間の英知によってのみ創り出す事が可能であり、自動機械などで製造を代替する事が不可能であることに加え、昨今のソフトウェア製品は規模が大きくなり複雑度が増してきているため、開発ノウハウの継承には長期間を要するものとなっております。したがって、万一当社製品の開発に関わっている人材が大量に流出し開発従事者を短期間で大幅に入れ替えざるを得ないような事態が生じた場合や少数であったとしても当社製品の開発の枢要を担う開発従事者が離職するような事態が生じた場合には、品質の急激な劣化を招き、また、当社の企業価値の源泉たるソフトウェア製品の安定的・継続的な供給に支障をきたすこととなります。すなわち、当社の企業価値は、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持がきわめて重要な要素のひとつとなります。換言すれば、例えば、当社株式の大量買付行為が、開発従事者の流出を招来するおそれがある場合には、当社によるソフトウェア製品の安定的・継続的供給に支障をきたし、当社の企業価値が毀損されるおそれが大きいものといわざるを得ません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 本プランの基本方針・導入目的

近時、企業活動のグローバル化により、わが国においても企業の世界的な事業戦略の一環として他企業の買収が当然に考慮される時代となり、それに伴う新しい法制度の整備も進んでまいりました。そのような潮流のなか、企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに行われる企業買収、いわゆる「敵対的買収」の動きも顕在化しつつあります。

当社取締役会は、このような当社の買収を企図した大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、突如として大量買付行為が実施された場合、株主の皆様が大量買付行為の是非を判断する十分な時間と情報が提供されず、結果として当社の企業価値・株主共同の利益が害される可能性は否定できません。

株主の皆様から経営についての付託を受ける当社取締役会としては、このような当社株式の大量買付行為が発生した場合、株主の皆様への判断のために十分な時間を確保し、当社取締役会が、当該大量買付行為に関する情報を収集して、これを評価・検討し、また必要に応じて当該大量買付者との交渉並びに株主の皆様への代替案の提示を行うことが、株主の皆

様に適切にご判断をいただくために極めて重要であると認識しております。これらを遂行するためには大量買付行為に関する一定のルールを定めることが必要であると考えます。また、当社取締役会は、上記の一定のルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為、又は、当該ルールを遵守するものの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対して、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために客観的・合理的な検討を行った上で相応な対抗措置をとることが必要な場合もあると認識しております。

上記の理由により、当社取締役会は、下記に定める大量買付ルールを設定し、大量買付ルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為や企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対しては必要に応じ相応の対抗措置をとることが、当社の企業価値・株主共同の利益の維持・向上に必要と認識し、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上、本プランを導入することといたしました。

3. 大量買付ルールの内容

本プランでは、大量買付行為について、事前に大量買付者に対して、大量買付行為にかかる情報の提供を求め、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、必要に応じて当社取締役会が大量買付者と交渉を行い、代替案を提示するための手続として、大量買付ルールを定めています。このような一定の手続きにしたがって大量買付行為の適否が判断されることが、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するからです。

具体的には、大量買付者には、買付の実行前に、大量買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出いただくものとします。意向表明書には、大量買付者の名称、住所、提案する大量買付行為の概要等を記載していただきます。当社取締役会は、この意向表明書の受領後5日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆様との判断、後述の独立委員会の勧告及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大量買付者に交付します。大量買付者には、本必要情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。本必要情報の具体的な内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- ① 大量買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含む。）の概要（資本構成、財務内容、経歴、属性、過去の大量買付行為及び結果等を含む。）
- ② 買付の目的、方法及び内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付の方法の適法性、買付の実現可能性等を含む。）
- ③ 買付の価格の算定根拠
- ④ 買付の資金の裏づけ（買付の資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- ⑤ 買付の後の当社グループの基本的な経営方針、事業計画、買付の後の当社の従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社グループに係る利害関係者の処遇方針の概要
- ⑥ 買付行為完了後に意図する当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための施策並びに当該施策が当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることの根拠
- ⑦ その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は、大量買付者より受けた情報を精査した結果、それだけでは不十分と判断した場合、回答期限を設けた上で、合理的な範囲で大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。また、大量買付行為の提案があった事実及び当社に提出された本必要情報は、当社株主の皆様との判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点（独立委員会から開示勧告があった場合はその時点）で、その全部又は一部を開示します。

4. 大量買付行為の評価・検討期間

当社取締役会は、大量買付者が当社取締役会に本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）、又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として与えられるべきものと考えます。したがって、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過した後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての大量買付行為に対する意見を取りまとめ、公表します。

また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することがあります。

5. 対抗措置の発動に係る手続

（1）独立委員会の勧告

本プランの設計においては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、社外取締役・社外監査役・有識者のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者により構成される独立委員会を設置することといたしました（独立委員会の構成、役割等については<資料>別

添「独立委員会規定の概要」をご参照ください。)

当社取締役会は取締役会評価期間において、独立委員会に必ず諮問を行うこととし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告を行います。

独立委員会は、(i) 大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない大量買付者(以下「手続不遵守買付者」といいます。)に該当する場合(発動事由①)、又は(ii) 大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合であっても、

(a) 当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合(発動事由②)、もしくは(b) 当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合(発動事由③)には、取締役会に対し、対抗措置を発動することを勧告するものとします。また、独立委員会は、当該大量買付行為が上記発動事由の①、②、③のいずれにも該当しないと認めた場合には、対抗措置を発動しないことを勧告するものとします。下記(2)で述べるとおり、取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないよう勧告された場合は、これを尊重し対抗措置を発動することはいたしません。また、独立委員会から、対抗措置を発動することを勧告された場合には、これを最大限尊重しつつも、株主の皆様から経営の付託を受け株主に対し最終的な責任を負担する機関として、上記①、②、③の発動事由に該当するか否かについて自らの責任で最終的な判断を行い、対抗措置を発動するか否かを判断するものとします。

なお、上記発動事由②の「当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合」とは、次のいずれかに該当する大量買付行為をいいます。

(ア) 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で大量買付行為を行う場合(いわゆるグリーンメーラーの場合)

(イ) 当社グループの経営を一時的に支配して、当社グループの事業経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を当該大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大量買付行為を行う場合

(ウ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの資産(ただし、当社の事業遂行上使用する予定のない遊休資産を処分する場合であって、当該資産の処分により当社が将来生み出す収益の合計に悪影響を与えない場合を除く。)を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で大量買付行為を行う場合

(エ) 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為を行う場合

また、発動事由③の「当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合」に該当するか否かの判断に際しては、当社の企業価値が、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持がきわめて重要であることに鑑み、当該大量買付行為によりソフトウェア製品の安定的・継続的供給が妨げられるおそれはないか、具体的には、開発技術者が当該大量買付行為によっても当社を離職せず、又は、離職した場合でも当社と当社の顧客先との間の取引関係に影響がなく、当社の顧客先に対して当社が継続して製品の供給を行うことが可能かどうかという点を重要な判断要素として検討することといたします。そして、これらを検討するにあたっては、必ず開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取するものとします。

ただし、独立委員会が聴取した開発従事者及び当社の顧客先の意見は、独立委員会が当社取締役会への勧告の内容を決定する際に参考とする一要素として取り扱われるものであり、これのみによって勧告の内容が決定することはありません。

なお、独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

(2) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないことを勧告された場合には、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会が、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、独自に発動要件を充足するかどうかの判断を行い、所定の場合には株主総会の決議を経た上、本プランに定める対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合であっても、自らの判断の結果発動事由の①、②、③に該当しないと判断に至った場合は、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会は、上記いずれの場合も、決議を行った場合速やかに当該決議の内容その他の事項について情報開示を行うものとします。

① 大量買付者が手続不遵守買付者に該当する場合(発動事由①)

当社取締役会は、独立委員会より発動事由①に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断

によっても当該大量買付者が手続不遵守買付行為者に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

② 大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合

(ア) 大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合（発動事由②）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由②に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく（ただし、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には株主総会の決議を経た上で）、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

(イ) 大量買付行為が当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合（発動事由③）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由③に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合は、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認するものとします。その結果、株主の皆様が対抗措置の発動に賛成であると認められる場合は、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

(3) 株主総会の決議

当社取締役会は、当社取締役会が当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合（発動事由③に該当する場合）、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を開催するものとします。このほか、当社取締役会は、当社取締役会が大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合（発動事由②に該当する場合）にも、大量買付行為の内容、大量買付者の属性その他諸般の事情を勘案した上で、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には、当該大量買付行為に対し、対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を開催することができるものとします。なお、上記のいずれの場合においても、当社取締役会は、法令等に基づき実務上可能な限り速やかに株主総会を開催するものとします。

6. 本プランにおける対抗措置の概要

当社取締役会が本プランに基づく対抗措置として、新株予約権の無償割当てその他具体的にいかなる手段を講じるかについては、法令等及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、その時点での最新の裁判所による判断等を考慮した上最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、対抗措置のひとつとして、特定買付者等による権利行使は原則として認められないとの差別的行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行う場合、本新株予約権の行使期間、行使条件等の内容については、対抗措置としての効果を勘案して変更することがあります。また、本新株予約権の無償割当てを行う場合であると、また、それ以外の手段による場合であるとを問わず、当社取締役会は、大量買付行為の内容その他諸般の事情を勘案し、当社取締役会により対抗措置の発動が決議された場合、大量買付者が大量買付行為を撤回・中止することができるような方策を、対抗措置の内容として設けることができるものとします。

なお、本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、特定買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

7. 株主及び投資家の皆様にご提供する影響等

(1) 本プラン導入時の株主・投資家の皆様への影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、本プランの導入は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えております。本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て又はその他の新株もしくは新株予約権の発行は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本プランにおける対抗措置発動時の株主・投資家の皆様への影響等

前述のとおり、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（発動要件①、②、③に該当するような大量買付行為を行う大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態

が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令等に従って適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てにつきましては、当該新株予約権の割当基準日における当社の最終の株主名簿に記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合であっても、当社取締役会は、大量買付者が買付行為を撤回した場合又は対抗措置発動を判断した際の前提となった事実関係に変更が生じ、対抗措置発動を実施することが相当でなくなった場合は、新株予約権の割当期日の前日までに新株予約権の無償割当てを中止し、又は、新株予約権の割当期日後、新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、希釈化を前提に売買を行った株主・投資家の皆様におかれましては、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

8. 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結の時から平成23年12月期（2011年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は②当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。したがって、本プランについては、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。当社取締役会は、本プランが廃止された場合には、当該廃止について、情報開示を速やかに行います。

9. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、①経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下「指針」といいます。）、②指針の定める原則を基本としつつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、③東京証券取引所の有価証券上場規程第442条に定める買収防衛策の導入に関する事項の内容を踏まえ、上記指針等の示すところを充足するように設計されております。

(2) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上

本プランは、当社株主の皆様に対し、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要且つ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものです。

また、本プランに定める手続きが遵守されない場合、又は本プランに定める手続きが遵守された場合であっても、本プランに規定される一定の場合には、当社取締役会は所定の手続（株主総会の決議を含む。）を経て対抗措置の発動を決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させることのみを目的として行われるよう、本プランは設計されております。

(3) 事前の開示

当社は、大量買付者を含む当社株主の皆様や投資家の皆様の予見可能性を高め、当社株主の皆様に必要な選択の機会を確保していただくため、本プランを株主総会において当社株主の皆様のご承認を得て導入するものであり、その目的、内容等を予め具体的に開示します。

また、当社は対抗措置の発動を決議した場合にも、適用ある法令等に従って適時且つ適切に開示を行うものとします。

(4) 株主意思の重視

当社は、株主総会において当社株主の皆様のご承認が得られることを条件として本プランを導入させていただくものです。また、本プランでは、一定の場合には、株主総会において対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思の確認を行うこととされています。

さらに、8. 「本プランの有効期間、廃止」にて記載したとおり、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、この点でも、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(5) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。そして、当社取締役会は独立委員会への諮問を経た上、独立委員会が発動を勧告しない限り、対抗措置の発動を決定することができないものとされています。このように、独立委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大量買付行為に対して不当に対抗措置を講じることがないよう、機能するものとされています。

(6) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、「5. 対抗措置の発動に係る手続」にて記載したとおり、株主総会の決議を経ず取締役会決議のみに基づ

き対抗措置を発動するためには、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければならないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会の決議によって廃止できるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされているため、当社の株券等を大量に買い付けた者は、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(8) 取締役の保身を目的とするものではないこと

上記(2)にて記載したとおり、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものであり、当社取締役会が自己保身を目的として導入するものではありません。

また、上記(5)や(6)にて記載したとおり、対抗措置の発動時においても、当社取締役が自己保身を目的として恣意的に発動することを防止するための仕組みを確保しております。

<資料>

別添

独立委員会規定の概要

1. 設置

独立委員会は当社取締役会の決議により設定されます。

2. 構成員

当社取締役会により委嘱を受けた社外取締役、社外監査役又は当社取締役会から独立した有識者(弁護士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者、実績ある会社経営者等をいう。)3名以上で構成されます。

3. 任期

選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本プランが廃止された場合は、その時点をもって、全ての委員につき委員としての任期が終了するものとします。

任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、退任した委員の任期の満了する時までとします。

4. 決議要件

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。ただし、独立委員会の全員が出席できない場合には、独立委員会の決議は、独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。

5. 決議事項その他

独立委員会は、当社に対する大量買付行為が発生した場合には、これに応じ、開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取したうえで、原則として以下の各号に記載された事項について精査、検討、審議等のうえ決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に勧告するものとします。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自ら又は当社取締役の利益を図ることを目的としては行わないものとします。

- ① 大量買付ルールの対象となる大量買付行為の存否
- ② 大量買付者が提供すべき情報の範囲
- ③ 大量買付者が提供した情報の当社株主への開示の時期及び範囲
- ④ 大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か
- ⑤ 大量買付者による大量買付行為に対する代替案の提案の可否
- ⑥ 本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の可否
- ⑦ 本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の中止
- ⑧ その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項

また、独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の専門家を含む。)の助言を得ることができます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

1. 当社製品に瑕疵を生じた場合

当社グループは、当社製ソフトウェアが搭載された民生用電子機器が広く大量に販売されることから、品質管理を徹底しております。平成15年1月に取得した、品質保証の国際規格である「IS09001：2000年版」の認証を維持し、品質改善、特に出荷後の不具合を発生させない事を重点課題として信頼性の向上に努めております。

また、当社連結子会社のiaSolution Inc.、iaSolution Technology (Shanghai) Limited及びiaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Branchでも平成21年3月に「IS09001：2000」の認証を取得しました。今後も、当社グループ全体で当社製品とサービスの品質の向上を推進してまいります。しかしながら、万一、当社製ソフトウェアの不具合により、搭載製品の発売遅延や製品回収が発生するような場合には、損害賠償や当社製品への信頼性低下などが発生する可能性があります。

2. 当社に起因しない事由により当社製ソフトウェア搭載製品に不具合が生じた場合

搭載製品の生産過程でのトラブルや当社製品以外のソフトウェアの欠陥等、当社と無関係の事由であっても搭載製品の生産・発売が遅延した場合は、ロイヤリティ収入による売上計上が遅れるといった影響を受ける可能性があります。また、顧客の事業戦略の見直しがあり、当社製ソフトウェア搭載製品の販売が遅延あるいは縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

3. ネットワークセキュリティについて

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフト、ハードの不具合やコンピュータウィルスの侵入による情報システムへの支障や情報の漏洩等のリスクも高まります。ソフトウェア業である当社は、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育に努めておりますが、万一、ネットワークや情報システム機能の機能低下や停止に陥った場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

4. 知的財産権について

当社グループは知的財産を重要な経営資源と考え、新技術については特許出願することで第三者による模倣からの保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力してまいります。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループ事業における必須技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が実現した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償義務が課せられ、あるいは事業の全部あるいは一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

また、近時においては、職務発明に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事態も報告されています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず成立した特許権について発明者が対価の額を不服として当社グループを訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 無形固定資産のソフトウェア価値について

当社グループが研究開発したソフトウェアの製作費については、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、資産性のあるものについては無形固定資産として計上しております。

ソフトウェア製作については、事業計画に基づき行っておりますが、その成果物が市場ニーズに合致しない場合等、ソフトウェアの経済的価値が著しく減少する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要が生じ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 外国為替相場変動の影響について

当社グループは、海外顧客との取引が拡大してきており、外貨建売上が増えてきています。また当社グループは、海外での事業活動費や海外からの技術導入に伴う費用を外貨で支払っております。そのため、為替変動によって、円貨での当社受取金額及び支払金額は変動いたします。また毎四半期末においては、外貨のまま保有している売上代金等の外貨建資産や負債を財務諸表作成のために円貨に換算することにより、外貨ベースでの価値に変動がなくても為替変動により円貨換算額も変動する為、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 企業買収及び戦略的提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収や出資を伴う戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に当たっては、十分に検討を行いますが、企業買収や戦略

的提携後の事業が当初計画どおりに進捗しない場合や出資先の財政状態が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8. ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの取締役及び従業員等に対して業績向上への貢献意欲や経営への参加意識を高めるため、ストックオプションを付与してまいりました。当連結会計年度末における未行使のストックオプションが行使された場合に発行されることとなる株式数は1,104,67株であり、発行済株式総数101,334株の1.09%に相当しております。これらの権利行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

9. 特定役職員への依存について

当社グループは、代表取締役を含む役員の専門的な知識、技術、経験が、経営、業務執行について重要な役割を果たしております。また、職員の専門的な知識、技術、経験が、事業運営について重要な役割を果たしております。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績、事業継続に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(1) 当社が技術等を受け入れている契約

当社グループが、技術等を受け入れている重要な契約は、以下のとおりです。

a. 既存の技術等受入れのための契約

当社グループが技術等受入れている契約のうち、これらの契約は、当社グループの事業に必要な特許、技術及びノウハウに関するライセンスを受けるものであり、これらの契約が、解除されたりその他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には当社グループの事業に影響を与える可能性があります。特に、米国Sun Microsystems, Inc. とのJavaテクノロジーに係わる一連のライセンス契約は、同社のJavaテクノロジー(技術)を当社が利用するためのライセンス契約であり、当社の事業の基礎をなすものです。従って、同社が当社グループとの契約を解消する場合には、当社グループは現在の事業の収益構造を見直す必要が生じ、業績に重大な影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
Sun Microsystems, Inc.	米国	Commercial Use License (CLDC Value Added Provider Pack) (商業使用ライセン ス)	当社がSun Microsystems, Inc. の JavaテクノロジーであるCLDC、MID P、WMA、MMAPI、JTWI、WSAPI、SATS A、CHAPI等を当社製品(JBlend)に 組み込んで、販売(階層的な販売形 態又はサブライセンス等による間接 的な形態を含む。)することを目的 とする契約。 なお、本契約はSCSL(注)の付属書 であり、これらのテクノロジーの使 用にあたっては同契約の条件も適用 される。	平成18年9月24日から 平成22年12月31日。
ARM Limited	英国	JTEK License Agreeem ent	ARM Limitedの製品「Jazelleテクノ ロジー」を当社製品(JBlend)に組 み込んで、販売(階層的な販売形態 又はサブライセンス等による間接的 な形態を含む。)することを目的と する契約。	平成13年8月20日から 契約上の義務の不履行 等の事由により解除さ れるまで有効。

(注) SCSLとは、Sun Community Source Licenseの略であり、米国Sun Microsystems, Inc. のJava2テクノロジーを取得するためのライセンス方式です。同社のWebサイトにて登録し、[agree]ボタンをクリックするだけで、研究開発ライセンスを受けることが出来ます。商業使用ライセンスに関しては、Commercial Use License を同社と別途締結する必要があります。上記の同社のすべてのCommercial Use Licenseに同契約が適用されます。

b. 平成20年度に新たに締結された契約

該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

当社グループが、技術援助等を提供している重要な契約は、以下のとおりです。

a. 既存の技術援助等を提供している契約

当社グループが技術援助等を提供している契約のうち、これらの契約は、当社顧客に対し、当社顧客が販売或は製造する製品に、当社製品を組み込んで販売することを許諾し、当社が当社顧客からライセンス収入を得るための契約です。これらの契約が解消される場合又は円滑に契約が更新されなかった場合には、ライセンス収入やロイヤリティ収入が減少し又は売上計上が遅れ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
ソフトバンクモバイル株式会社	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品（JBlend）を、ソフトバンクモバイル株式会社が発売するJava対応携帯電話に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成13年6月1日から3年間とする。ただし、契約期間満了の2ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
シャープ株式会社	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品（JBlend）を、シャープ株式会社が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成14年7月1日から2年間とする。ただし、契約期間満了の2ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
Motorola, Inc.	米国	Technology License Agreement	当社製品（JBlend）を、Motorola, Inc. が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成15年3月28日から3年間。その後、自動継続される。ただし、平成18年3月28日以降は、180日前までに相手方当事者に通知することにより、いつでも解約できる。
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	JAVAソフトウェア契約書	FOMA端末向けDoja/Javaプラットフォームに関するJavaソフトウェア契約。	平成17年11月1日から5年間。ただし、期間満了3ヶ月前までに双方いずれからも書面による申し出がない場合、さらに1年間延長するものとし、以降も同様とする。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
Samsung Electronics Co., Ltd	韓国	Technology License And Support Agreement	当社製品（JBlend）を、Samsung社が製造する製品に組み込んで販売する権利を許諾することを目的とする契約。	平成17年8月25日から3年間とする。ただし、契約期間満了の30日以内までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同等とする。
KDDI株式会社	日本	microJBlend for BREWに係る技術ライセンス及びサポート契約	当社製品（JBlend）をKDDI株式会社が発売するJava対応携帯電話に組み込んで販売することを許諾する契約。	平成18年12月1日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまでもしくは60日前の書面通知により終了するまで有効。

b. 平成20年度に新たに締結された契約

該当事項はありません。

(3) その他の契約

a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携関係を推進し、より高機能な移動体通信端末ソフトウェア開発と中長期的な安定供給を通じて両社の相乗的な企業価値の向上を図るため、平成17年11月に同社と業務・資本提携に関する契約を締結し、同12月には同社に対して15,000株の第三者割当増資を実施いたしました。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社の社外取締役候補者2名を指名できるものとしておりますが、平成18年3月29日開催の定時株主総会において同社指名の候補者を含む取締役選任議案が決議され、当社は同社より2名の社外取締役を招聘いたしました。なお、現在は平成21年3月30日開催の定時株主総会において決議され、同社より1名の社外取締役を招聘いたしております。

また、当社が同社の競業事業会社より2名以上の社外取締役を受入れようとする場合、同社及び当社は、当該社外取締役につき上場企業の社外取締役として一般に要請される資質、経歴、見識を有するものか否かにつき事前に協議、検討を行ったうえで、原則として合意を伴った決定を行うものとしております。

b. 株主間契約について

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社代表取締役である郡山龍は、平成17年11月に、それぞれが保有する当社株式を第三者に譲渡しようとする場合には相手方が優先買取権を有するとともに、当社の株主総会にて議決権を行使する際には事前に協議し可能な限り共同で行使する旨の覚書を締結しております。本覚書は本業務・資本提携を前提としたものであり、本業務・資本提携の契約が解約された場合には解除されます。

なお、当社は契約当事者ではないため、今後本覚書が変更され、又は終了した場合において、その事実を確実に知りうる立場になく、かかる終了もしくは変更又は本覚書に関するその他の状況につき適時に開示することができない可能性があります。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループは、組み込みソフトウェアを中心とするソフトウェア業界の先駆者であり続けるため、また顧客にとって魅力ある高性能・高品質な製品を提供しつつ新事業の核となる技術を見出すため、ソフトウェア基盤技術の研究開発を積極的に推進しております。

また、当社グループは、民生用電子機器向けの組み込みソフトウェアの産業構造を熟成させ、民生用電子機器業界と共に組み込みソフトウェア業界が成長するために、パートナー企業との技術協力を進めてまいります。

(2) 当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）における研究開発活動の成果

当社グループの主力製品であるJBlendの事業を安定的に維持すると共に、さらにJBlendの販売地域・顧客を拡大するために、国内市場向けには、多様なユーザー要求に対応するJavaソリューションの提供を目指し研究開発活動を進めております。また、JBlend以外におきましても、ユーザーエクスペリエンスを向上させるソリューションを提供すべく研究開発活動を進め、当連結会計年度においては株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiアプリを、他のさまざまなプラットフォーム用に自動変換するソリューションOIPや、Webサービスから携帯電話機能への安全なアクセスを実現するSafeWIDなど、具体的な成果を上げることが出来ました。

一方、海外向けには、国内で当社グループの技術が実現したさまざまなサービスをいかに海外のマーケットに対しても提供していくか、その実現方法を検討し、国内外の企業と協力し研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、エマージングマーケット向けのソリューション提案など成果を結びつつあります。

この研究開発活動の中で、高い技術力を持った内外の組み込みソフトウェアベンダーとの資本提携を含む提携や、製品の開発における協業を進めているほか、複数の移動体通信事業者との共同開発も進めております。

当社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、すでに商用端末に採用・出荷されているFOMA向け統一Javaプラットフォームの共同開発を行い、強固な協力関係を築いてまいりました。今後もより高機能な移動体通信端末用ソフトウェアを開発するために、共同開発を継続してまいります。

また、前連結会計年度に参画した Open Handset Alliance 並びに LiMo Foundationにおきましては、当社グループの想定したように、オープンソース化、プラットフォームの寡占化の動きが、ますます活発になっていることから、市場のニーズに合った製品を効率よく研究・開発するために参画を継続しております。この成果はLiMo対応JBlendの発表など、具体的な成果に結びついております。

以上のような研究開発活動を実現するため、当連結会計年度の研究開発費は総額386,761千円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや前提条件の設定を必要とします。当社グループでは、特に以下の会計方針を重要と考えております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや前提条件の設定を必要とします。当社グループでは、特に以下の会計方針を重要と考えております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや前提条件の設定を必要とします。当社グループでは、特に以下の会計方針を重要と考えております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却等

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれかが多い金額で償却を行うものとしております。見積販売数量が当初見込みより著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要が生じます。

(2) 繰延税金資産

連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収予想額は、当社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えていますが、将来の課税見込み額の変化により繰延税金資産を取崩さなければならない可能性があります。

2. 当連結会計年度における経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりです。

(1) 売上高

当連結会計年度において当社グループの組み込み向けJavaプラットフォームJBlendを搭載した携帯電話は、エマージングマーケットを中心とした地域において出荷台数を伸ばし、累計出荷台数は5億台を超えております。

国内においては、既に90%近い携帯電話にJBlendが搭載されていることから、携帯電話全体の出荷台数の増減がロイヤリティ収入の増減と連動する傾向が継続しております。

海外においては、アジア地域及び欧州の顧客製品が増加しており、JBlendの搭載比率も増加傾向にあります。

これらの状況の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,195,528千円（前連結会計年度売上高6,763,302千円）となりました。内訳につきましては携帯電話関連売上が98.4%と引き続き高い比率を占めておりますが、前連結会計年度にミドルウェア・フレームワーク関連の受託開発によって計上した約1,230,000千円が単発的なものであったことから、携帯電話関連売上の中の技術支援売上の比率は下がっております。

(2) 営業損益

売上高の内訳において、利益率の高いライセンスロイヤリティビジネスである製品売上へのシフトが順調に推移したことで営業利益を大幅に増加させることができ、当連結会計年度における営業利益は276,583千円と、前連結会計年度営業利益97,310千円の2倍以上を計上しております。

(3) 経常損益

当連結会計年度における経常利益につきましては、昨今の金融情勢等の影響による受取利息の減少及び為替差損の発生等の理由により281,667千円（前連結会計年度経常利益335,275千円）となりました。

(4) 当期純損益

当連結会計年度における当期純利益につきましては、固定資産除却損計上等により109,637千円（前連結会計年度当期純損失7,016,185千円）となりました。

3. 当連結会計年度における財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は14,073,221千円と前連結会計年度に比べ876,068千円減少しました。

これは、未払法人税等の支払いを行うことにより負債が前連結会計年度末比355,847千円減少し、また、有価証券等の時価評価によるその有価証券評価差額が減少したことによって、純資産が前連結会計年度末比520,220千円の減少した結果によるものです。

なお、固定資産が投資有価証券の償還等により2,115,729千円減少しておりますが、償還された資金は流動資産の有価証券で運用しております。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末比で2.4%増加し、92.9%となりました。

4. 資金の流動性及び資本の源泉の分析

(1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の回収及び計画的なコスト管理により、9,708,242千円（前連結会計年度末8,339,467千円）となりました。

(2) 資金需要

次世代Java開発のソフトウェア投資を引き続き行う計画であり、これらの資金需要がありますが、通期の利益確保と将来の収益性への影響を勘案し、研究開発投資は当該期の収益の範疇で行ってまいりますので、これらの経常投資は手許資金により対応可能であると判断しております。

5. 戦略的現状と見通し

国内の携帯電話市場においては、移動体通信事業者や機器メーカーとの長年にわたる良好な関係を活かして、主力製品であるJBlendの提供を継続的に進めて行くと共に、新しいサービスや技術を積極的に提案していくことによって売上規模の維持・拡大に務めてまいります。また、利益率の改善にも引き続き取り組むことで、出荷台数の短期間での回復が見込めない厳しい状況においても、利益を確保していきたいと考えております。

海外においては、JBlend搭載製品が増加しているアジア地域及び欧州の顧客に対して、継続的かつより良いサポートを提供する為の営業体制強化や、タイムリーな新製品の投入等を実現することを目的に、海外事業を統括する新たな執行役員を就任させる等、具体的な方策を講じております。

また、携帯電話の急速な普及が見込まれるエマージングマーケットを中心とした地域向けのソリューションを始めとする、新たな製品群の開発を当社の事業規模に見合った範囲で積極的に進めると共に、ゲーム等のコンテンツメーカーや、当社製品との連携が可能なソフトウェアベンダーとの協体制強化にも努めており、これらの成果が中長期的に事業規模の拡大に貢献して行くものと考えています。

一方、携帯電話のソフトウェア開発環境においては、米国Google社のAndroidに代表されるプラットフォームのオープンソース化の動きが活発になっており、中長期的には、これらのプラットフォームが標準的な開発環境として利用される寡占化の方向に向かっていく可能性が高いものと当社では予測しております。このような状況において、各種のプラットフォームを提唱するコンソーシアムなどに積極的に参画することで、より効率的な開発のための基礎となりうる情報を早期に入手し、JBlend事業においては、選択と集中による開発効率の向上によって、売上に対する利益を維持してまいります。

また、マイコンを搭載した小型機器の組み込みソフトウェア開発にJava言語を利用できるnanoJBlendや、ネイティブ・アプリケーションを安全に実行するための技術であるUSVM、及びWebサービスから携帯電話機能への安全なアクセスを実現する技術であるSafeWIDに関しましても、引き続き研究開発を続けてまいります。

これらの戦略を確実に遂行することにより、研究開発型企業として新しい技術を追い求めるだけでなく、各技術の事業性を厳しく見極めながら、市場性を有し、かつ当社グループの競争優位を確保できる技術を取捨選択して、効率的な投資と営業活動を行いながら収益事業化していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は828,563千円であり、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産を含んでおります。

当社グループでは、新しい技術に対応するとともに、効率的な研究開発や業務運営を行うことを目的として、開発用及び事務用機器への設備投資を継続的に実施しております。また、収益獲得のための市場販売目的のソフトウェアを自社開発することを目的とした投資につきましても、積極的に実施しております。

組み込み向けJavaプラットフォーム、JB1end及び周辺機能の強化などを目的とした市場販売目的のソフトウェアの自社開発等を中心として816,693千円の投資を実施しました。なお、自社開発により当連結会計年度に完成した市場販売目的のソフトウェアは前連結会計年度からの投資額を含め、949,534千円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）			従業員数（名）
		建物	器具備品	合計	
東京本社 （東京都新宿区）	ソフトウェア開発設備 及び統括業務施設	27,029	25,251	52,280	91 (0)
プラットフォーム開発 センター/第2オフィス （東京都新宿区）	開発用設備他	6,638	20,426	27,065	65 (0)
YRP開発センター （神奈川県横須賀市）	開発用設備他	1,654	669	2,324	4 (0)
沖縄評価センター （沖縄県那覇市）	開発用設備他	3,827	49	3,876	5 (0)
Aplix UK Office （United Kingdom）	開発用設備他	—	349	349	3 (1)

(2) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）			従業員数 （名）
			建物	器具備品	合計	
Aplix Corporation of America	本社 （米国カリフォル ニア州サンフラン シスコ市）	開発用設備他	823	3,710	4,534	17 (0)
Aplix Europe GmbH	本社 （独逸バイエルン 州ミュンヘン市）	開発用設備他	—	1,428	1,428	6 (0)
iaSolution Inc.	本社 （台湾台北市）	開発用設備他	1,289	6,521	7,811	37 (1)
iaSolution Techno logy （Shanghai） Limited.	本社 （中国上海市）	開発用設備他	—	12,557	12,557	55 (0)
Aplix Korea Corpor ation	本社 （韓国ソウル市）	開発用設備他	—	1,312	1,312	10 (0)

（注）1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 建物は、パーティション等の建物附属設備であり、本社及びその他の事務所は賃借設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
経常的な設備の更新のための除売却を除き、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	261,300
計	261,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,334.00	101,334.00	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	101,334.00	101,334.00	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況

(平成13年7月14日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	33	33
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月14日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前発行価額とし、株式公開後は、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとし、

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとし、
 - (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (3) 当社の就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、又は諭旨退職となった場合。
 - (4) 取締役又は従業員でなくなった場合。ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年7月14日開催の臨時株主総会及び平成13年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、

(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注1) (株)	24.28	24.28
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前発行価額とし、株式公開後は、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとしてします。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。

- (3) 当社の就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、又は諭旨退職となった場合。
 - (4) 取締役又は従業員でなくなった場合。ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年12月27日開催の臨時株主総会及び平成13年12月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	180.39	180.39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前発行価額とし、株式公開後は、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとしてします。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。

- (3) 当社の就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、又は論旨退職となった場合。
- (4) 取締役又は従業員でなくなった場合。ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができます。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年3月22日開催の定時株主総会及び平成14年2月19日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の状況
(平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	138	138
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	414	414
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,667	1株当たり 66,667
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の

行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前行使価額とし、株式公開後は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
 - (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (3) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、又は諭旨退職となった場合。
 - (4) 当社又はAplix Corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合。ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員、Aplix Corporation of Americaの取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 960,000	1株当たり 960,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 禁固以上の刑に処せられた場合

- (2) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
- (3) 当社又はAplix corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合（ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
- (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
- ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
- ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
- ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
- ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	39	39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,027,279	1株当たり 1,027,279
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に

調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行（改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 禁固以上の刑に処せられた場合

(2) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合

(3) 取締役又は従業員でなくなった場合（ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合、その他甲取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができる。）

(4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年6月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

① 目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

② 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端数については、これを切り捨てます。

③ 発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

⑤ 譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 698,500	1株当たり 698,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 禁固以上の刑に処せられた場合

- (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	159	159
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,350,000	1株当たり 1,350,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 禁固以上の刑に処せられた場合

- (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年12月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	75	75
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 980,319	1株当たり 980,319
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 980,319円 資本組入額 490,160円	発行価格 980,319円 資本組入額 490,160円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 禁固以上の刑に処せられた場合

- (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（ただし、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成18年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年1月15日 (注1)	840	25,615	410,550	3,749,300	632,730	4,664,938
平成16年8月25日 (注2)	2,357	27,972	2,946,250	6,695,550	2,946,250	7,611,188
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注3)	224	28,196	17,550	6,713,100	17,550	7,628,738
平成17年10月20日 (注4)	56,697.44	84,893.44	—	6,713,100	—	7,628,738
平成17年12月21日 (注5)	15,000	99,893.44	6,487,500	13,200,600	6,487,500	14,116,238
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注6)	521.47	100,414.91	31,527	13,232,127	31,526	14,147,764
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注7)	559.29	100,974.20	19,659	13,251,786	19,658	14,167,423
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注8)	338	101,312.20	11,381	13,263,167	11,380	14,178,804
平成20年10月16日 (注9)	△0.2	101,312.00	—	13,263,167	—	14,178,804
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注10)	22	101,334.00	783	13,263,950	783	14,179,587

(注) 1. 有償・第三者割当

発行株数 840株
発行価格 1,242,000円
資本組入額 488,750円
割当先 野村證券株式会社

2. 有償・第三者割当

発行株数 2,357株
発行価額 2,500,000円
資本組入額 1,250,000円
割当先 FU HWA I VENTURE CAPITAL CO., LTD.、IASOLUTION INC.、MC CAPITAL B.V.、
HANTECH VENTURE CAPITAL CORPORATION、DIGITAL CT INVESTMENT LTD.、
RICH SIGHT INVESTMENT LIMITED、他53件

3. ストックオプションの行使による増加であります。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 有償・第三者割当

発行価格 865,000円
資本組入額 432,500円
割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

6. ストックオプションの行使による増加であります。

7. ストックオプションの行使による増加であります。

8. ストックオプションの行使による増加であります。

9. 自己株式の端株0.2株の消却によるものです。

10. ストックオプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	18	103	72	9	7,711	7,923	—
所有株式数 (株)	—	3,358	3,709	20,395	18,004	142	55,726	101,334	—
所有株式数の 割合 (%)	—	3.31	3.66	20.13	17.77	0.14	54.99	100.00	—

(注) 1. 自己株式14株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パー クタワー	15,000	14.80
郡山 龍	東京都新宿区	10,800	10.65
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505012(常 任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務 室)	P.O. BOX351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A (東京都中央区日本橋 兜町6番7号)	5,868	5.79
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1	3,000	2.96
UBS AGロンドンアカウントIPBセ グリゲイテッドクライアントア カウント(常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT, 48, CH-4002, BASEL SWITZERLAN (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,097	2.06
メロンバンクABNアムログローバ ルカストデイ N.V.(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	One Boston Place, Boston, MA, 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,749	1.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,183	1.16
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1号	1,153	1.13
CBホンコンKGIアジアリミテッド -セグレゲイテッドアカウント (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	27/F ASIA PACIFIC FINANCE TOWER, CITIBANK PLAZA, 3 GARDEN ROAD, HONG KONG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,076	1.06
第一生命保険相互会社(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリト ンスクエアタワーZ (千代田区有楽町1丁目13番1号)	900	0.88
計	—	42,826	42.26

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てしております。

2. 平成20年12月22日付けでダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記株主の状況には含めておりません。なお、平成20年12月15日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ダルトン・インベストメン ツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90025、ロサンゼ ルス市ウィルシャー・ブルヴァード 12424、スイート600	5,868	5.79
計	—	5,868	5.79

3. 平成21年3月3日付けでダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されております。なお、平成21年2月27日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ダルトン・インベストメン ツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90025、ロサンゼ ルス市ウィルシャー・ブルヴァード 12424、スイート600	6,876	6.79
計	—	6,876	6.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,320	101,320	—
端株	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	101,334	—	—
総株主の議決権	—	101,320	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アプリ ックス	東京都新宿区西早 稲田二丁目18番18 号	14	—	14	0.01
計	—	14	—	14	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年7月14日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成13年7月14日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役2名②当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①120 ②287
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,050,000
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成23年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成13年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	174
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,200,000
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から平成23年12月27日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

決議年月日	平成14年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,400,000
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成24年3月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成15年8月29日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員66名 ②当社連結子会社の取締役及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①475 ②28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,600,000
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から平成24年8月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,800,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	14
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,145,718
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員1名 ②当社連結子会社の従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①120 ②225
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,982,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役3名 ②当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①390 ②50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	431,340,360
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号並びに旧商法第220条ノ6第1項による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1.48	92,160
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	0.2	11,503	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	14.0	—	14.0	—

3【配当政策】

当社は、企業体質強化のため経営基盤の充実を図るとともに、株主の皆様に対しての利益の還元を重要な課題と位置付けております。

当社では将来の配当に関する基本方針といたしまして、本業に伴う損失につきましては今後の収益により填補し、またのれん代の償却による損失につきましては資本の振替など資本政策により填補し、配当可能額の確保ができるよう努めてまいりたいと考えております。

平成21年3月30日の当社株主総会におきまして、資本取引である株式交換により取得いたしました子会社株式について、会計処理により発生いたしました株式評価損相当額を純資産の部の資本準備金から振り替えるとともに、利益準備金及び別途積立金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てることについて、承認されました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関といたしましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定められております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	3,940,000	2,600,000 □1,520,000	1,580,000	691,000	201,000
最低(円)	1,420,000	1,720,000 □804,000	585,000	90,000	44,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	138,000	135,000	116,500	77,000	74,200	91,300
最低(円)	108,000	99,000	72,200	44,100	48,600	56,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	取締役社長	郡山 龍	昭和38年9月8日生	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成15年10月 Aplix Europe GmbH Managing director 平成18年3月 当社 代表取締役会長 最高経営 責任者 兼 最高技術責任者 平成19年7月 Aplix Korea Corporation Director (現任) 平成20年2月 Aplix Corporation of America Director, President, CEO, COO (現 任) 平成20年3月 iaSolution Investment (BVI) Limited Director (現任) 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 兼 執行役員(総括) (現任) 平成20年5月 iaSolution Inc. Board Member, Chairman (現任)	平成21年 3月30日 開催の定 時株主総 会から1 年間	10,800
取締役		河野真太郎	昭和33年7月2日生	昭和59年4月 株式会社アスキー入社 平成10年5月 株式会社セガ・エンタープライゼ ス出向 ネットワーク・コンテンツ 研究部部長 平成11年11月 株式会社ISAO 出向 ネットワー ク・コンテンツ研究部部長 平成12年4月 株式会社アスキー 退社 アットホームジャパン株式会社 入 社 コンテンツ編成部部長 平成16年6月 株式会社37 取締役 平成17年6月 ボードフォン株式会社(現ソフト バンクモバイル株式会社) 入社 プ ロダクト・サービス開発本部コン テンツサービス部部長 平成17年12月 同社 同本部メディア・コンテンツ 統括部統轄部長 平成19年12月 ソフトバンクモバイル株式会社 退 社 平成20年3月 当社 監査役 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 取締役 (現任)	平成21年 3月30日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		太田 洋	昭和33年1月28日生	昭和55年4月 日本物理探鑛株式会社 入社 昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社 昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社 平成4年9月 株式会社東京デジタルホン (現ソフトバンクモバイル株式会社) 出向 平成13年8月 ジェミナイ・モバイル・ テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 平成13年9月 ジェミナイ・モバイル・ テクノロジーズInc. 最高技術責任者 平成17年4月 ボーダフォン株式会社(現ソフト バンクモバイル株式会社) 常務 業務執行役員 平成17年5月 同社 専務執行役 プロダクトマネジメント本部長 平成17年7月 同社 専務執行役 プロダクト・サービス開発本部長 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成19年9月 ソフトバンクモバイル株式会社 退社 平成19年10月 ジェミナイ・モバイル・ テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 就任(現任)	平成21年 3月30日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—
取締役		渡邊 信之	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成11年1月 NTT移動通信網株式会社(現株式会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転籍 平成15年4月 同社 移動機開発部 担当部長(現 任) 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ プロダクト部 技術企画担当部 長(現任)	平成21年 3月30日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		石井 英雄	昭和13年7月3日生	昭和37年4月 野村證券株式会社 入社 昭和45年10月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 出向 昭和46年4月 野村證券株式会社 外国部 昭和47年1月 ノムラ セキュリティーズ インターナショナル Inc. 出向 昭和51年9月 野村證券株式会社 主計部 海外管理課 昭和53年12月 同社 経理部 資金課 昭和56年4月 ノムラ インターナショナル PL C 出向 平成元年7月 野村ファイナンス株式会社 出向 平成2年7月 同社 転籍 平成6年6月 同社 取締役 平成12年4月 株式会社都市技研 顧問 平成12年4月 日本トルコ都市開発株式会社 顧問 平成18年3月 当社 監査役(現任) 平成20年3月 当社 独立委員会委員 平成20年5月 iaSolution Inc. Supervisor (現任)	平成18年 3月29日 開催の定 時株主総 会から4 年間	—
監査役 (常勤)		根本 忍	昭和39年3月29日生	平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年3月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役退任 平成14年1月 当社 研究開発本部フェロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジー株式会 社 事業開発部部長 兼 広報宣伝部 部長 平成20年3月 当社 監査役(現任) 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジー株式会 社 退社	平成20年 3月29日 開催の定 時株主総 会から3 年間	—
監査役		楠木 建	昭和39年9月12日生	平成4年4月 一橋大学商学部 専任講師 平成8年4月 同大学同学部 助教授 平成9年4月 一橋大学イノベーション研究セン ター助教授 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦 略研究科准教授就任(現任) 平成20年4月 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 監査役(現任)	平成21年 3月30日 開催の定 時株主総 会から2 年間	—
計						10,800

- (注) 1. 取締役 渡邊信之、太田洋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石井英雄、楠木建は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠監査役		新田 喜男	昭和13年9月27日生	昭和37年4月 野村証券株式会社 入社 昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生 昭和47年9月 野村証券株式会社 引受部 昭和48年7月 ボザーノ・シモンセン投資銀行(ブラジル) 駐在員代表 昭和57年11月 野村証券株式会社 国際金融部長 昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド(ロンドン) 副社長 昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク) 副社長 昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社 常務取締役 平成1年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役 平成4年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社 創業 同社 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長(現任)		—
計						—

4. 当社では、経営の権限と責任を明確化することで業務執行の迅速化を図るため、平成17年3月より執行役員制度を導入しております。平成21年4月1日付の執行役員の陣容は、以下のとおりです。

(役職)	(氏名)
執行役員常務	鈴木 智也
執行役員	Arron Fang
執行役員	岡田 朋之
執行役員	直井 徹

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、グループ全体の企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

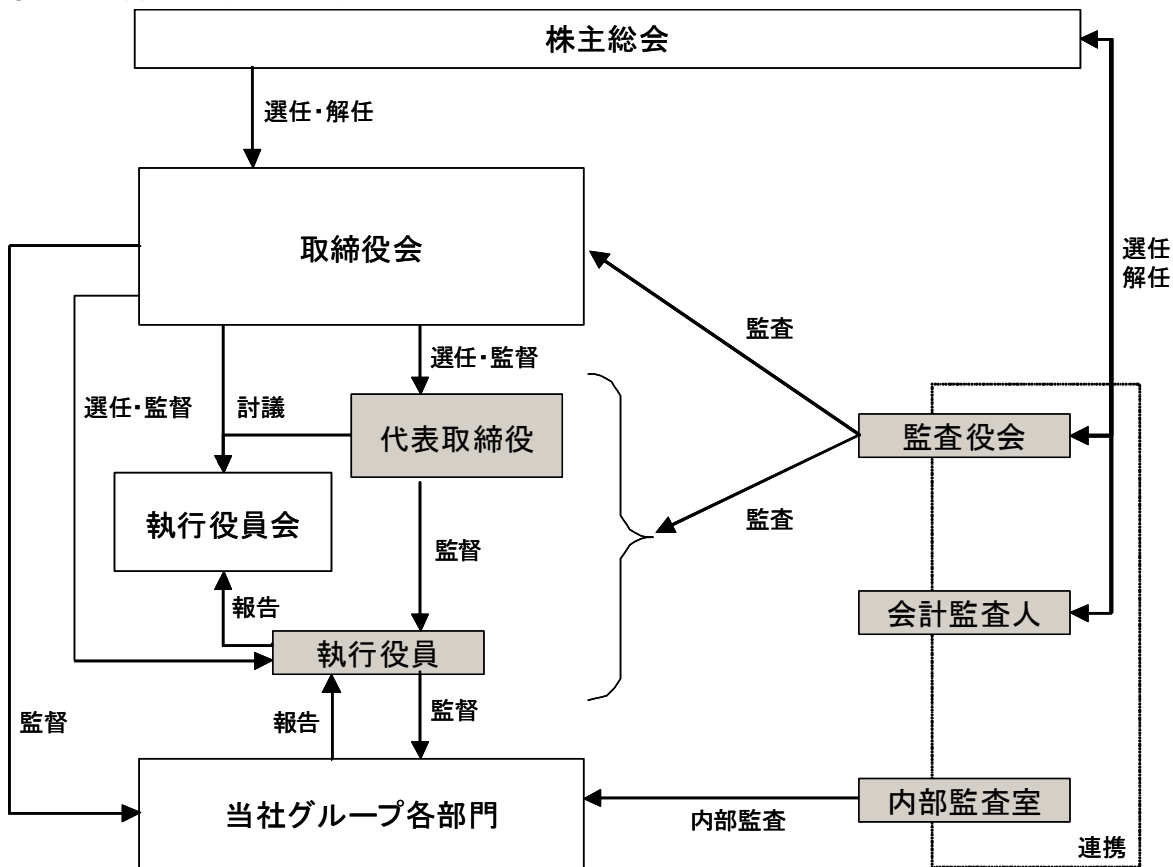
① 会社の機関の基本説明

当社の有価証券報告書提出日現在の取締役会を構成する取締役は4名で、内3名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会に加え必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、取締役並びに執行役員を監督を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役は3名で、その内、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名が社外監査役であります。監査役は、定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要なに応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。

また、当社は業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化するために、執行役員制度を導入いたしております。原則として週1回、全執行役員で構成する執行役員会を開催し、業務の執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うとともに、中長期の製品開発戦略並びに年度予算等について論議し、全社的な目標を設定しております。

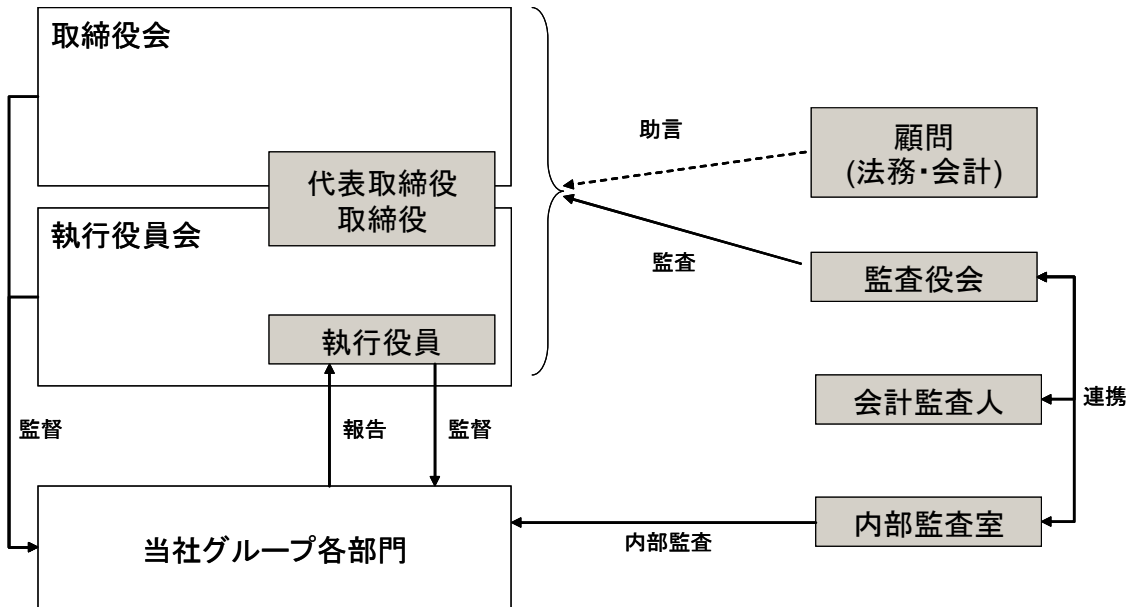
② 会社の機関・内部統制の概略図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

従来の取締役会、監査役会による業務執行への監督・監査に加え、執行役員会により、各執行役員による担当部門への監督、取締役・取締役会への報告を定期的に行い、充実した内部統制の実現を目指しております。執行役員会は、全執行役員によりグループ全体の経営戦略を中心に審議・検討することと定め、取締役会は会社法上の決議事項となる事項を中心に審議・決議することと定めております。

なお、当社は平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決議し、さらに平成21年2月5日開催の取締役会でこれを見直し、決議をいたしました。



④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、2名からなる独立した組織として設置されており、内部監査によって得られたリスク情報をもとに年間監査計画の監査項目を選定して内部監査を実施するほか、内部統制の構築に向けて、モニタリング機能を高める努力を続けております。

監査役会は原則として毎月1回もしくは必要に応じて随時開催され、監査役会規程・監査方針及び年間監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査役は、取締役会のほか重要な会議等に出席するなどの活動を通して、取締役の業務執行の監査を行っております。

当社は監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けておりますが、監査結果においては、監査役会、内部監査室も情報を共有し、会計監査人と相互に連携して三様監査の充実を図っております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査は、監査方針、年間監査計画に基づき、半期、期末会計監査を実施するほか、四半期ごとのレビューを実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定社員	業務執行社員	松野 雄一郎
指定社員	業務執行社員	中塚 亨

(注) 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。

また、監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他7名であります。

⑥ 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的又は取引関係その他利害関係

当社は、大株主にあたる株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより、有価証券報告書提出日現在、社外取締役として渡邊信之氏を選任しております。同社との関係については「第2【事業の状況】 5 経営上の重要な契約等 (3) その他の契約」に記載のとおりであります。また、社外取締役である太田洋氏が代表取締役社長に就任しておりますジェミニイ・モバイル・テクノロジー株式会社との間には、製品販売等の取引関係がある以外資本的関係及び人的関係はありません。同様に、社外取締役である河野真太郎氏が取締役に就任しております株式会社37との間には、業務の委託に関する取引関係がある以外資本的関係及び人的関係はありません。なお、社外監査役であります石井英雄氏及び楠木健氏は、人的関係及び資本的関係及び取引関係を有さず利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスクについては、「取締役会」及び「執行役員会」によりリスク管理が行われております。日常の業務活動における事業リスクについては、執行役員会のほか、監査役会、会計監査人、内部監査室、各顧問（会計・税務・法律等）によりリスク管理が行われております。

特に、当社グループの事業の根幹をなすソフトウェア製品とその開発に関しては、平成15年1月に「ISO9001：2000年版」を取得し、ソフトウェア製品並びにその開発の品質管理及び品質保証を行うことで、ソフトウェア製品の瑕疵の発生の可能性に対し、リスクを軽減する措置を取ってまいりました。また、さらなるリスク管理について、その方法論の検討を進めております。

(3) 役員報酬の内容

取締役報酬の総額	74,907千円（うち社外取締役 7,200千円）
監査役報酬の総額	18,600千円（うち社外監査役15,900千円）

(4) 監査報酬の内容

監査法人トーマツと締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は27,200千円、それ以外の報酬は11,480千円であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は300万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は100万円以上又は法令が定める額のいずれか高い額としております。以上の当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			3,443,143		2,499,817	
2. 売掛金			1,529,116		635,634	
3. 有価証券			5,123,649		7,757,993	
4. たな卸資産			34,703		2,462	
5. 繰延税金資産			90,290		7,309	
6. その他			347,243		887,153	
7. 貸倒引当金			△52,504		△35,068	
流動資産合計			10,515,641	70.3	11,755,302	83.5
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		133,713		131,097		
減価償却累計額		84,036	49,676	89,833	41,264	
(2) 器具備品		409,903		373,562		
減価償却累計額		290,657	119,246	301,158	72,403	
有形固定資産合計			168,923	1.2	113,668	0.8
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,074,027		1,272,287	
(2) ソフトウェア仮勘定			439,612		259,639	
(3) その他			11,579		8,334	
無形固定資産合計			1,525,219	10.2	1,540,261	11.0
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,515,236		523,942	
(2) 繰延税金資産			59,101		34,744	
(3) 敷金・保証金			157,774		151,711	
(4) その他			7,392		3,412	
(5) 貸倒引当金			—		△49,820	
投資その他の資産合計			2,739,504	18.3	663,989	4.7
固定資産合計			4,433,647	29.7	2,317,918	16.5
資産合計			14,949,289	100.0	14,073,221	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		48,467		24,953	
2. 未払金		376,250		421,112	
3. 未払法人税等		642,083		6,626	
4. 賞与引当金		29,486		27,437	
5. その他		248,903		508,882	
流動負債合計		1,345,192	9.0	989,012	7.0
II 固定負債					
1. その他		42		375	
固定負債合計		42	0.0	375	0.0
負債合計		1,345,235	9.0	989,387	7.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		13,263,167	88.7	13,263,950	94.2
2. 資本剰余金		14,178,804	94.8	14,179,587	100.8
3. 利益剰余金		△13,956,578	△93.4	△13,846,941	△98.4
4. 自己株式		△8,621	△0.0	△8,714	△0.0
株主資本合計		13,476,771	90.1	13,587,882	96.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		2,674	0.0	△327,663	△2.3
2. 為替換算調整勘定		55,858	0.4	△180,673	△1.3
評価・換算差額等合計		58,532	0.4	△508,336	△3.6
III 新株予約権					
		17,369	0.1	—	—
IV 少数株主持分					
		51,380	0.4	4,288	0.0
純資産合計		13,604,054	91.0	13,083,834	93.0
負債純資産合計		14,949,289	100.0	14,073,221	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,763,302	100.0		5,195,528	100.0
II 売上原価			4,138,338	61.2		3,013,928	58.0
売上総利益			2,624,964	38.8		2,181,600	42.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		2,527,654	37.4		1,905,017	36.7
営業利益			97,310	1.4		276,583	5.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		197,283			70,911		
2. 有価証券売却益		11,050			—		
3. 為替差益		22,563			—		
4. その他		10,316	241,213	3.6	4,588	75,499	1.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		41			278		
2. 株式交付費		1,566			497		
3. 投資事業組合損失		1,440			17,339		
4. 為替差損		—			50,953		
5. その他		199	3,248	0.0	1,345	70,414	1.4
經常利益			335,275	5.0		281,667	5.4
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		1,743,256			25,675		
2. 貸倒引当金戻入益		—			9,218		
3. 新株予約権戻入益		—			21,804		
4. 固定資産売却益	※3	—			220		
5. その他		278	1,743,535	25.8	—	56,919	1.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	800			1,482		
2. 固定資産除却損	※5	128,971			56,178		
3. ソフトウェア仮勘定評価損		7,602,837			—		
4. 投資有価証券評価損		495,308			16,539		
5. 投資有価証券売却損		61			—		
6. 貸倒引当金繰入額		—	8,227,980	121.7	48,000	122,201	2.3
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)			△6,149,169	△90.9		216,385	4.2
法人税、住民税及び事業税		874,106			34,826		
過年度法人税等		—			△10,746		
法人税等調整額		△8,472	865,634	12.8	99,759	123,840	2.4
少数株主利益 又は少数株主損失(△)			1,380	0.0		△17,092	△0.3
当期純利益又は当期純損失(△)			△7,016,185	△103.7		109,637	2.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	13,251,786	14,167,423	△6,940,393	△8,621	20,470,194
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）	11,381	11,380			22,762
当期純損失（千円）			△7,016,185		△7,016,185
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	11,381	11,380	△7,016,185	－	△6,993,422
平成19年12月31日残高（千円）	13,263,167	14,178,804	△13,956,578	△8,621	13,476,771

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高（千円）	388,972	105,090	494,062	2,060	－	20,966,317
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（千円）						22,762
当期純損失（千円）						△7,016,185
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	△386,297	△49,231	△435,529	15,309	51,380	△368,839
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△386,297	△49,231	△435,529	15,309	51,380	△7,362,262
平成19年12月31日 残高（千円）	2,674	55,858	58,532	17,369	51,380	13,604,054

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高（千円）	13,263,167	14,178,804	△13,956,578	△8,621	13,476,771
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）	782	782			1,565
当期純利益（千円）			109,637		109,637
自己株式の取得（千円）				△92	△92
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	782	782	109,637	△92	111,111
平成20年12月31日残高（千円）	13,263,950	14,179,587	△13,846,941	△8,714	13,587,882

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年12月31日残高（千円）	2,674	55,858	58,532	17,369	51,380	13,604,054
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（千円）						1,565
当期純利益（千円）						109,637
自己株式の取得（千円）						△92
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	△330,338	△236,531	△566,869	△17,369	△47,092	△631,331
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△330,338	△236,531	△566,869	△17,369	△47,092	△520,220
平成20年12月31日 残高（千円）	△327,663	△180,673	△508,336	—	4,288	13,083,834

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整 前当期純損失(△)		△6,149,169	216,385
減価償却費		681,963	800,179
賞与引当金の増加額 (△減少額)		1,315	△2,049
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		20,000	39,752
受取利息及び受取配当金		△197,283	△70,911
支払利息		41	278
固定資産売却損		800	1,482
固定資産除却損		128,971	56,178
ソフトウェア仮勘定評価損		7,602,837	—
有価証券売却益		△11,050	—
投資有価証券売却益		△1,743,256	△25,675
投資有価証券評価損		495,308	16,539
売上債権の減少額 (△増加額)		576,552	1,025,025
たな卸資産の減少額(△増加額)		127,518	32,240
前払費用の減少額 (△増加額)		98,363	△158,898
仕入債務の増加額 (△減少額)		△193,857	△19,951
未払金の増加額 (△減少額)		△46,703	75,574
未払消費税等の増加額 (△減少額)		4,892	139,631
その他		178,464	28,327
小計		1,575,710	2,154,112
利息及び配当金の受取額		209,397	68,733
利息の支払額		△41	△278
法人税等の支払額		△340,083	△1,002,927
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,444,982	1,219,640

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,313,013	△662,632
定期預金の払戻による収入		2,328,594	219,384
有価証券の取得による支出		△1,000,000	—
有価証券の売却による収入		1,000,000	—
投資有価証券の取得による支出		△635,014	△151,301
投資有価証券の売却による収入		4,698,683	2,052,438
有形固定資産の取得による支出		△73,470	△12,181
無形固定資産の取得による支出		△5,618,318	△824,556
その他		9,723	470
投資活動によるキャッシュ・フロー		△602,815	621,622
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		21,195	1,100
少数株主に対する株式の発行による収入		50,000	—
少数株主に対する子会社減資による支出		—	△30,000
自己株式の取得による支出		—	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー		71,195	△28,991
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△135,201	△443,497
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		778,162	1,368,774
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,561,305	8,339,467
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	8,339,467	9,708,242

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数は7社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>Aplix Corporation of America Aplix Europe GmbH iaSolution Inc. (株)アプリックス・ソリューションズ Aplix Korea Corporation</p> <p style="text-align: right;">他2社</p> <p>なお、(株)アプリックス・ソリューションズ及びAplix Korea Corporationについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数は7社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>Aplix Corporation of America Aplix Europe GmbH iaSolution Inc. (株)アプリックス・ソリューションズ Aplix Korea Corporation</p> <p style="text-align: right;">他2社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社がないため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(イ) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>① 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(イ) 仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社 定率法 在外連結子会社 主に所在地国の会計基準に基づく 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="576 482 916 548"> <tr> <td>建物</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェア については見積販売数量を基準とし て販売数量に応じた割合に基づく償 却額と、販売可能期間（3年）に基 づく償却額のいずれか多い金額をも って償却しており、自社利用ソフト ウェアについては、社内における利 用可能期間（3～5年）に基づく定 額法によっております。</p>	建物	5～15年	器具備品	3～15年	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
建物	5～15年					
器具備品	3～15年					
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しており ます。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備え るため、支給見込額に基づき計上し ております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 一部の在外連結子会社については、 現地国の退職給付制度に基づいて退職 給付引当金を計上しております。 なお、当連結会計年度において、年 金資産見込額が退職給付債務見込額を 超過しているため超過額を投資その他 の資産の「前払年金費用」として計上 しております。</p>				
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨への 換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は期中平均相 場により円貨に換算し、換算差額は純資 産の部における為替換算調整勘定に含め て計上しております。</p>	<p>同左</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の 処理方法</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行なっております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号」の法人税の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	—————

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
————— —————	(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (退職給付引当金) 当連結会計年度から一部の在外連結子会社については、新たに現地国の退職給付制度による退職給付対象者が生じたため退職給付見込額のうち当期に発生すると認められる額を計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,216</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">726,954</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">531,226</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発は531,226千円であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">800千円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,077千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,948</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">98,194</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">26,750</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,971</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	10,580千円	貸倒引当金繰入額	19,216	給料手当	726,954	研究開発費	531,226	器具備品	800千円	建物	1,077千円	器具備品	2,948	ソフトウェア仮勘定	98,194	ソフトウェア	26,750	合計	128,971	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,257千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">519,017</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">386,761</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発は386,761千円であります。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">220千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,482千円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">804千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">41,142</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,178</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	9,257千円	給料手当	519,017	研究開発費	386,761	退職給付費用	633	器具備品	220千円	器具備品	1,482千円	建物	804千円	器具備品	16	ソフトウェア仮勘定	41,142	ソフトウェア	14,215	合計	56,178
賞与引当金繰入額	10,580千円																																										
貸倒引当金繰入額	19,216																																										
給料手当	726,954																																										
研究開発費	531,226																																										
器具備品	800千円																																										
建物	1,077千円																																										
器具備品	2,948																																										
ソフトウェア仮勘定	98,194																																										
ソフトウェア	26,750																																										
合計	128,971																																										
賞与引当金繰入額	9,257千円																																										
給料手当	519,017																																										
研究開発費	386,761																																										
退職給付費用	633																																										
器具備品	220千円																																										
器具備品	1,482千円																																										
建物	804千円																																										
器具備品	16																																										
ソフトウェア仮勘定	41,142																																										
ソフトウェア	14,215																																										
合計	56,178																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	100,974.20	338.00	—	101,312.20
合計	100,974.20	338.00	—	101,312.20
自己株式				
普通株式	12.72	—	—	12.72
合計	12.72	—	—	12.72

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加338.00株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	17,369
合計		—	—	—	—	—	17,369

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	101,312.20	22.00	0.20	101,334.00
合計	101,312.20	22.00	0.20	101,334.00
自己株式				
普通株式	12.72	1.48	0.20	14.00
合計	12.72	1.48	0.20	14.00

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加22.00株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.48株は、端株の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の発行済株式、自己株式の減少0.20株は自己株式の消却による減少であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 3,443,143千円	現金及び預金勘定 2,499,817千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 227,325	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 549,569
有価証券勘定(注1) 5,123,649	有価証券勘定(注1) 7,757,993
現金及び現金同等物 8,339,467	現金及び現金同等物 9,708,242
(注1) 有価証券勘定は、CRF、MMF及びFFFであります。	(注1) 有価証券勘定は、CRF、MMF及びFFFであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">60,607</td> <td style="text-align: center;">21,982</td> <td style="text-align: center;">38,624</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	60,607	21,982	38,624	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">64,378</td> <td style="text-align: center;">36,645</td> <td style="text-align: center;">27,733</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	64,378	36,645	27,733
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	60,607	21,982	38,624														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	64,378	36,645	27,733														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,815千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27,592</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,408</td> </tr> </table>	1年内	14,815千円	1年超	27,592	合計	42,408	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,580千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,790</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,371</td> </tr> </table>	1年内	12,580千円	1年超	17,790	合計	30,371				
1年内	14,815千円																
1年超	27,592																
合計	42,408																
1年内	12,580千円																
1年超	17,790																
合計	30,371																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,134千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,852</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,686</td> </tr> </table>	支払リース料	14,134千円	減価償却費相当額	12,852	支払利息相当額	1,686	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18,375千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,840</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> </table>	支払リース料	18,375千円	減価償却費相当額	16,840	支払利息相当額	1,472				
支払リース料	14,134千円																
減価償却費相当額	12,852																
支払利息相当額	1,686																
支払リース料	18,375千円																
減価償却費相当額	16,840																
支払利息相当額	1,472																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,004,562	2,020,748	16,185
	小計	2,004,562	2,020,748	16,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,004,562	2,020,748	16,185

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
5,698,683	1,754,306	61

3. その他有価証券で時価のないもの

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	82,261
(2) 転換社債	114,150
(3) 投資事業有限責任組合出資金	298,077
(4) C R F (キャッシュリザーブファンド)	2,037,134
(5) M M F (マネーマネジメントファンド)	3,076,495
(6) F F F (フリーファイナンシャルファンド)	10,019

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない非上場株式について485,308千円を減損処理をしております。

減損処理の方法

(時価のある有価証券)

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30~50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(時価のない有価証券)

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成20年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	151,301	140,768	△10,533
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	151,301	140,768	△10,533
合計		151,301	140,768	△10,533

2. その他有価証券で時価のないもの

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	53,787
(2) 転換社債	91,030
(3) 投資事業有限責任組合出資金	238,355
(4) C R F (キャッシュリザーブファンド)	2,044,149
(5) MMF (マネーマネジメントファンド)	2,703,118
(6) F F F (フリーファイナンシャルファンド)	3,010,725

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない非上場株式について16,539千円を減損処理をしております。

減損処理の方法

(時価のある有価証券)

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30～50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(時価のない有価証券)

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>デリバティブ取引として、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。</p> <p>また、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得するための通貨オプション取引があります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等や、運用収益を獲得する目的として行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>通貨オプション取引は、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的として利用しております。</p> <p>為替予約取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として状況に応じて利用することとしております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約取引 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務・ヘッジ方針 社内の規定及びガイドラインに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。そのリスクヘッジのため、実需に基づきヘッジ取引を行っております。・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。しかしながら、主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。</p> <p>なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。</p> <p>また、市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらの取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先は国際的に優良な金融機関であり、信用リスクを限定的であると認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引の実行と管理は社内規程に従い、資金担当部門が行っております。 また、資金担当部門はデリバティブ取引の状況について定期的に役員及び関係部署に報告されております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため記載しておりません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
_____	一部の在外連結子会社では確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
_____	退職給付債務 2,556千円 年金資産 2,591 前払年金費用 34 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
_____	退職給付費用 4,643千円 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
_____	一部の在外連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,221株	普通株式588.84株	普通株式704.07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年7月14日 至 平成16年7月31日	自 平成13年12月27日 至 平成16年12月31日	自 平成14年3月22日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成23年7月14日	自 平成17年1月1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月22日
	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,509株	普通株式30株	普通株式42株
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成18年3月31日	自 平成16年6月24日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日
	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 1名	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式105株	普通株式345株	普通株式150株
付与日	平成17年2月21日	平成17年5月25日	平成17年6月15日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年2月21日 至 平成18年3月31日	自 平成17年5月25日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月15日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日

	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション	平成18年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役3名 当社従業員1名	子会社従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式705株	普通株式440株	普通株式32株
付与日	平成17年12月27日	平成18年4月24日	平成18年9月25日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日	自 平成18年9月25日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

	平成18年3月第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式160株
付与日	平成19年2月15日
権利確定条件	権利行使日においても当社及び子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成19年2月15日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	72	30.28	214.79
権利確定	—	—	—
権利行使	39	6	32.53
失効	—	—	—
未行使残	33	24.28	182.26

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	714	30	39
権利確定	—	—	—
権利行使	261	—	—
失効	6	—	—
未行使残	447	30	39

	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	345	150
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	345	150
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	60	—	—
権利確定	—	345	150
権利行使	—	—	—
失効	60	195	150
未行使残	—	150	—

	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション	平成18年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	684	440	32
付与	—	—	—
失効	—	75	20
権利確定	684	—	—
未確定残	—	365	12
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	684	—	—
権利行使	—	—	—
失効	300	—	—
未行使残	384	—	—

	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	160
失効	110
権利確定	—
未確定残	50
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	306,937	532,474	439,931
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	960,000	1,027,279
行使時平均株価 (円)	438,637	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	833,334	698,500	641,930
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション	平成18年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,350,000	980,319	817,609
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	350,902

	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	602,843
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	351,882

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による権利行使価格の調整をしております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年2月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年9月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	72.215%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	—
無リスク利率 (注) 4	1.300%

(注) 1. 3年2ヶ月(平成15年12月から平成19年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難なため、新株予約権の算定時期から権利行使期間の中間点までの期間を予測残存期間と推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績がないため、見積り不可能となっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15,309千円

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上、収益計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,435千円

特別利益の新株予約権戻入益 21,804千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,221株	普通株式588.84株	普通株式704.07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年7月14日 至 平成16年7月31日	自 平成13年12月27日 至 平成16年12月31日	自 平成14年3月22日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成23年7月14日	自 平成17年1月1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月22日
	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,509株	普通株式30株	普通株式42株
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成18年3月31日	自 平成16年6月24日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日
	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式345株	普通株式705株	普通株式440株
付与日	平成17年5月25日	平成17年12月27日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年3月31日	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員2名	当社従業員 1名 子会社従業員 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式32株	普通株式160株
付与日	平成18年9月25日	平成19年2月15日
権利確定条件	権利行使日においても当社 子会社従業員の地位である ことを要する。	権利行使日においても当社 及び子会社従業員の地位で あることを要する。
対象勤務期間	自 平成18年9月25日 至 平成20年3月31日	自 平成19年2月15日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33	24.28	182.26
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	1.87
失効	—	—	—
未行使残	33	24.28	180.39

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	447	30	39
権利確定	—	—	—
権利行使	21	—	—
失効	12	—	—
未行使残	414	30	39

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	365
付与	—	—	—
失効	—	—	240
権利確定	—	—	125
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	384	—
権利確定	—	—	125
権利行使	—	—	—
失効	—	225	50
未行使残	150	159	75

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	12	50
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	12	50
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	12	50
権利行使	—	—
失効	12	50
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	—	—	112,895
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	960,000	1,027,279
行使時平均株価 (円)	155,872	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	698,500	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	817,609	602,843
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	350,902	351,882

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による権利行使価格の調整をしております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)																																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,998千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,298</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">21,766</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">3,093,594</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">60,859</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">62,069</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">198,029</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">53,932</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">6,475</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,658</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">3,539,683</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,386,463</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">153,220</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,834</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">△3,235</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">△5,069</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">148,150</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">△0.18</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">△54.38</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.21</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△14.08</td></tr> </table>	賞与引当金	11,998千円	貸倒引当金	12,298	ソフトウェア償却超過額	21,766	ソフトウェア仮勘定評価損	3,093,594	固定資産除却損	60,859	未払事業税	62,069	投資有価証券評価損	198,029	繰越欠損金	53,932	税額控除	6,475	その他	18,658	<hr/>		繰延税金資産 小計	3,539,683	評価性引当額	△3,386,463	<hr/>		繰延税金資産 合計	153,220	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,834	その他	△3,235	<hr/>		繰延税金負債 合計	△5,069	<hr/>		繰延税金資産の純額	148,150	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等	△0.18	評価性引当額の増加	△54.38	その他	△0.21	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.08	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,164千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,994</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">13,066</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">1,688,815</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">32,731</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">204,759</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,474,981</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">5,666</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,697</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">3,474,877</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,412,799</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">62,077</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,335</td></tr> <tr><td> 未収事業税</td><td style="text-align: right;">△18,687</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">△20,023</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">42,054</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">1.97</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.00</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">29.78</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">△12.00</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△4.96</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.25</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">57.23</td></tr> </table>	賞与引当金	11,164千円	貸倒引当金	21,994	ソフトウェア償却超過額	13,066	ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815	固定資産除却損	32,731	投資有価証券評価損	204,759	繰越欠損金	1,474,981	税額控除	5,666	その他	21,697	<hr/>		繰延税金資産 小計	3,474,877	評価性引当額	△3,412,799	<hr/>		繰延税金資産 合計	62,077	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,335	未収事業税	△18,687	<hr/>		繰延税金負債 合計	△20,023	<hr/>		繰延税金資産の純額	42,054	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等	1.97	住民税均等割	3.00	評価性引当額の増加	29.78	繰越欠損金の利用	△12.00	過年度法人税等	△4.96	その他	△1.25	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.23
賞与引当金	11,998千円																																																																																																																								
貸倒引当金	12,298																																																																																																																								
ソフトウェア償却超過額	21,766																																																																																																																								
ソフトウェア仮勘定評価損	3,093,594																																																																																																																								
固定資産除却損	60,859																																																																																																																								
未払事業税	62,069																																																																																																																								
投資有価証券評価損	198,029																																																																																																																								
繰越欠損金	53,932																																																																																																																								
税額控除	6,475																																																																																																																								
その他	18,658																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産 小計	3,539,683																																																																																																																								
評価性引当額	△3,386,463																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産 合計	153,220																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	△1,834																																																																																																																								
その他	△3,235																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金負債 合計	△5,069																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産の純額	148,150																																																																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																									
交際費等	△0.18																																																																																																																								
評価性引当額の増加	△54.38																																																																																																																								
その他	△0.21																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.08																																																																																																																								
賞与引当金	11,164千円																																																																																																																								
貸倒引当金	21,994																																																																																																																								
ソフトウェア償却超過額	13,066																																																																																																																								
ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815																																																																																																																								
固定資産除却損	32,731																																																																																																																								
投資有価証券評価損	204,759																																																																																																																								
繰越欠損金	1,474,981																																																																																																																								
税額控除	5,666																																																																																																																								
その他	21,697																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産 小計	3,474,877																																																																																																																								
評価性引当額	△3,412,799																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産 合計	62,077																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	△1,335																																																																																																																								
未収事業税	△18,687																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金負債 合計	△20,023																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産の純額	42,054																																																																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																									
交際費等	1.97																																																																																																																								
住民税均等割	3.00																																																																																																																								
評価性引当額の増加	29.78																																																																																																																								
繰越欠損金の利用	△12.00																																																																																																																								
過年度法人税等	△4.96																																																																																																																								
その他	△1.25																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.23																																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,521,951	241,351	—	6,763,302	—	6,763,302
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	153,197	639,991	799,969	1,593,159	(1,593,159)	—
計	6,675,149	881,343	799,969	8,356,462	(1,593,159)	6,763,302
営業費用	6,617,162	917,010	740,678	8,274,851	(1,608,858)	6,665,992
営業利益又は 営業損失(△)	57,986	△35,666	59,290	81,610	15,699	97,310
II 資産	14,870,815	1,081,155	266,197	16,218,167	(1,268,877)	14,949,289

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・台湾等
 その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,758,971	436,557	—	5,195,528	—	5,195,528
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	188,217	601,488	563,651	1,353,357	(1,353,357)	—
計	4,947,188	1,038,046	563,651	6,548,886	(1,353,357)	5,195,528
営業費用	4,773,003	1,010,146	521,590	6,304,740	(1,385,795)	4,918,945
営業利益	174,184	27,899	42,061	244,145	32,437	276,583
II 資産	13,977,051	1,024,923	236,135	15,238,110	(1,164,888)	14,073,221

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・台湾等
 その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

（単位：千円）

	北米	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	840,125	470,988	64,060	1,375,174
II 連結売上高	—	—	—	6,763,302
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.4	7.0	0.9	20.3

- （注）
1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・アメリカ合衆国
 - (2) アジア・・・中国、台湾、韓国
 - (3) その他地域・・・フィンランド、スウェーデン、イスラエル
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	24,597	294,370	775,596	3,525	1,098,089
II 連結売上高	—	—	—	—	5,195,528
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	0.5	5.7	14.9	0.1	21.1

- （注）
1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・アメリカ合衆国
 - (2) 欧州・・・フィンランド、スウェーデン
 - (3) アジア・・・中国、台湾、韓国等
 - (4) その他地域・・・イスラエル
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4. 地域区分の表示

従来、海外売上高の記載に当たっては、連結売上高の10%以上である地域とその他の地域に分けて記載してまいりました。当社の製品はよりグローバルなマーケットへ進出しており、各地域の重要性が高まっていることから、当連結会計年度より、海外売上高における区分を「北米」「欧州」「アジア」「その他の地域」の4つの地域に区分して、今後も継続して記載することと致しました。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の区分によった場合の海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	840,125	23,351	470,988	40,708	1,375,174
II 連結売上高	—	—	—	—	6,763,302
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	12.4	0.3	7.0	0.6	20.3

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の 関係				
法人主要株主	(株) エヌ・ティ・エー・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.80	2	営業取引	当社製品の販売	2,226,006	売掛金	134,516

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株) クオリア	東京都葛飾区	10,000	コンサルティング業	—	1	役員 の 兼務	経費の立替	—	立替金	10,500

(注) 当社役員 関野正明が議決権の100%を所有しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の 関係				
法人主要株主	(株) エヌ・ティ・エー・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.80	1	営業取引	当社製品の販売	2,367,071	売掛金	145,856

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	133,616円72銭	129,091円45銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△69,315円51銭	1,082円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	1,079円48銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,604,054	13,083,834
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	68,750	4,288
(うち新株予約権)	(17,369)	(-)
(うち少数株主持分)	(51,380)	(4,288)
普通株式に係る当期の純資産額(千円)	13,535,304	13,079,545
当期末の普通株式の数(株)	101,299.48	101,320.00

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△7,016,185	109,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△7,016,185	109,637
期中平均株式数(株)	101,221	101,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	246
(うち新株予約権)	(-)	(246)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)239.54株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1,415株 会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)62株	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)453株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分</p> <p>当社は、平成21年3月30日開催の第24期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の目的</p> <p>将来における株主への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>なお、当社では将来の配当に関する基本方針といたしまして、本業に伴う損失につきましては今後の収益により填補し、またのれん代の償却による損失につきましては資本の振替など資本政策により填補し、配当可能額の確保ができるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、資本取引である株式交換により取得いたしました子会社株式について、会計処理により発生いたしました株式評価損相当額を純資産の部の資本準備金から振り替えるとともに、利益準備金及び別途積立金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>2. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金14,179,587,419円のうち7,589,681,336円を減少させ、その他資本剰余金を7,589,681,336円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち7,589,681,336円を減少させ、繰越利益剰余金を7,589,681,336円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金2,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を2,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 別途積立金の額の減少</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、別途積立金1,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を1,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>3. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p>平成21年3月30日</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日現在)		当事業年度 (平成20年12月31日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		2,280,222		1,511,987		
2. 売掛金		1,481,993		547,905		
3. 有価証券		5,123,649		7,757,993		
4. 仕掛品		33,437		2,462		
5. 貯蔵品		1,266		—		
6. 前渡金		—		327,411		
7. 前払費用		264,489		99,810		
8. 繰延税金資産		82,462		14		
9. 未収還付法人税等		—		410,584		
10. その他		57,243		84,819		
11. 貸倒引当金		△30,225		△3,342		
流動資産合計		9,294,538	63.2	10,739,647	76.9	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		118,091		118,255		
減価償却累計額		72,450	45,641	79,104	39,151	
(2) 器具備品		325,260		299,036		
減価償却累計額		249,409	75,850	252,290	46,745	
有形固定資産合計			121,492		85,897	0.6
2. 無形固定資産						
(1) 特許権			3,592		2,099	
(2) 商標権			5,101		3,348	
(3) ソフトウェア			1,099,356		1,289,242	
(4) ソフトウェア仮勘定			450,202		270,135	
(5) その他			2,885		2,885	
無形固定資産合計			1,561,137		1,567,712	11.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,515,236		523,942	
(2) 関係会社株式			1,018,593		925,124	
(3) 関係会社出資金			16,746		16,746	
(4) 出資金			50		50	
(5) 長期前払費用			7,342		1,507	
(6) 敷金・保証金			143,387		141,938	
(7) 繰延税金資産			21,770		9,439	
(8) 破産更生債権等			—		1,820	
(9) 貸倒引当金			—		△49,820	
投資その他の資産合計			3,723,126	25.4	1,570,748	11.3
固定資産合計			5,405,756	36.8	3,224,357	23.1
資産合計			14,700,295	100.0	13,964,005	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日現在)		当事業年度 (平成20年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		121,616		79,671	
2. 未払金		372,046		333,397	
3. 未払費用		56,238		51,604	
4. 未払法人税等		634,307		—	
5. 未払消費税		—		143,147	
6. 前受金		2,073		189,778	
7. 預り金		26,991		23,845	
8. 賞与引当金		28,825		27,437	
流動負債合計		1,242,100	8.5	848,881	6.1
負債合計		1,242,100	8.5	848,881	6.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		13,263,167	90.2	13,263,950	95.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		14,178,804		14,179,587	
資本剰余金合計		14,178,804	96.5	14,179,587	101.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,500		2,500	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,500		1,500	
繰越利益剰余金		△13,999,199		△13,996,036	
利益剰余金合計		△13,995,199	△95.2	△13,992,036	△100.2
4. 自己株式		△8,621	△0.1	△8,714	△0.1
株主資本合計		13,438,150	91.4	13,442,787	96.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		2,674		△327,663	
評価・換算差額等合計		2,674	0.0	△327,663	△2.3
III 新株予約権					
純資産合計		13,458,194	91.5	13,115,123	93.9
負債純資産合計		14,700,295	100.0	13,964,005	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1, 2		6,555,304	100.0		4,913,058	100.0
II 売上原価			4,132,996	63.1		2,868,672	58.4
売上総利益			2,422,308	36.9		2,044,385	41.6
III 販売費及び一般管理費			2,373,547	36.2		1,819,448	37.0
営業利益			48,761	0.7		224,937	4.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息			13,831			4,541	
2. 有価証券利息			161,283			46,164	
3. 有価証券売却益			11,050			—	
4. 為替差益			24,512			—	
5. その他		7,487	218,163	3.3	3,239	53,945	1.0
V 営業外費用							
1. 株式交付費		1,566			497		
2. 為替差損		—			71,969		
3. 投資事業組合損失		1,440			17,339		
4. その他		—	3,006	0.0	420	90,226	1.8
経常利益			263,917	4.0		188,655	3.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		1,743,256		25,675	
2. 貸倒引当金戻入益		—		25,062	
3. 新株予約権戻入益		—		21,804	
4. 固定資産売却益	※3	—	1,743,256	220	72,763
			26.6		1.5
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※4	800		1,451	
2. 固定資産除却損	※5	129,535		59,369	
3. ソフトウェア仮勘定評価損		7,602,837		—	
4. 投資有価証券売却損		61		—	
5. 投資有価証券評価損		495,308		16,539	
6. 関係会社株式評価損		7,589,681		33,468	
7. 貸倒引当金繰入額		—	15,818,225	48,000	158,829
			241.3		3.2
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)			△13,811,051		102,589
			△210.7		2.1
法人税、住民税及び事業税		851,754		14,894	
過年度法人税等		—		△10,746	
法人税等調整額		△8,266	843,487	95,278	99,425
			12.9		2.0
当期純利益 又は当期純損失 (△)			△14,654,539		3,163
			△223.6		0.1

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 売上原価					
(1) 労務費		1,069,985	13.5	917,377	26.1
(2) 経費	※2	6,837,436	86.5	2,603,709	73.9
当期総製造費用		7,907,422	100.0	3,521,087	100.0
期首仕掛品たな卸高		160,420		33,437	
合計		8,067,842		3,554,524	
期末仕掛品たな卸高		33,437		2,462	
他勘定振替高	※3	4,494,067		1,398,514	
当期製品製造原価		3,540,337		2,153,547	
ソフトウェア償却費		592,658	4,132,996	715,125	2,868,672
当期売上原価			4,132,996		2,868,672

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																												
<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>※2. 主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>71,953千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ</td> <td>655,137</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>195,111</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>5,421,875</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>3,769,452千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>724,614</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,494,067</td> </tr> </table>	減価償却費	71,953千円	ロイヤリティ	655,137	地代家賃	195,111	外注加工費	5,421,875	ソフトウェア仮勘定	3,769,452千円	販売費及び一般管理費	724,614	合計	4,494,067	<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>※2. 主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>63,733千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ</td> <td>762,527</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>175,243</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>1,217,409</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>814,655千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>583,858</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,398,514</td> </tr> </table>	減価償却費	63,733千円	ロイヤリティ	762,527	地代家賃	175,243	外注加工費	1,217,409	ソフトウェア仮勘定	814,655千円	販売費及び一般管理費	583,858	合計	1,398,514
減価償却費	71,953千円																												
ロイヤリティ	655,137																												
地代家賃	195,111																												
外注加工費	5,421,875																												
ソフトウェア仮勘定	3,769,452千円																												
販売費及び一般管理費	724,614																												
合計	4,494,067																												
減価償却費	63,733千円																												
ロイヤリティ	762,527																												
地代家賃	175,243																												
外注加工費	1,217,409																												
ソフトウェア仮勘定	814,655千円																												
販売費及び一般管理費	583,858																												
合計	1,398,514																												

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日 残高 (千円)	13,251,786	14,167,423	2,500	1,500	655,339	△8,621	28,069,927
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	11,381	11,380					22,762
当期純損失(△)(千円)					△14,654,539		△14,654,539
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	11,381	11,380	—	—	△14,654,539	—	△14,631,777
平成19年12月31日 残高 (千円)	13,263,167	14,178,804	2,500	1,500	△13,999,199	△8,621	13,438,150

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日 残高 (千円)	388,972	2,060	28,460,960
事業年度中の変動額			
新株の発行(千円)			22,762
当期純損失(△)(千円)			△14,654,539
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)	△386,297	15,309	△370,988
事業年度中の変動額合計 (千円)	△386,297	15,309	△15,002,765
平成19年12月31日 残高 (千円)	2,674	17,369	13,458,194

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年12月31日 残高 (千円)	13,263,167	14,178,804	2,500	1,500	△13,999,199	△8,621	13,438,150
事業年度中の変動額							
新株の発行 (千円)	782	782					1,565
当期純利益 (千円)					3,163		3,163
自己株式の取得 (千円)						△92	△92
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	782	782	—	—	3,163	△92	4,637
平成20年12月31日 残高 (千円)	13,263,950	14,179,587	2,500	1,500	△13,996,036	△8,714	13,442,787

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年12月31日 残高 (千円)	2,674	17,369	13,458,194
事業年度中の変動額			
新株の発行 (千円)			1,565
当期純利益 (千円)			3,163
自己株式の取得 (千円)			△92
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	△330,338	△17,369	△347,707
事業年度中の変動額合計 (千円)	△330,338	△17,369	△340,070
平成20年12月31日 残高 (千円)	△327,663	—	13,115,123

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)								
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しており ます。）</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合へ の投資（金融商品取引法第2条 第2項により有価証券とみなさ れるもの）については、組合契 約に規定される決算報告日に応 じて入手可能な最近の決算書を 基礎とし、持分相当額を純額で 取り込む方法によっておりま す。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 同左</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同左</p>								
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左								
3. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>								
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。</p> <table data-bbox="606 1332 957 1408"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェア については見積販売数量を基準と して販売数量に応じた割合に基づ く償却額と、販売可能期間（3 年）に基づく償却額のいずれか多 い金額をもって償却しており、自 社利用ソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっており ます。</p>	建物	10～15年	器具備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。</p> <table data-bbox="1069 1332 1420 1408"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	10～15年	器具備品	4～15年
建物	10～15年									
器具備品	4～15年									
建物	10～15年									
器具備品	4～15年									

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものと想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 控除対象外消費税等は当事業年度の期間費用として処理しております。	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

財務諸表作成のための基礎となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行例の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号」の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、当期において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「前渡金」は3百万円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																		
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">156,152千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">350,090</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,877</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">18,962</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">543,287</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">466,026</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,004</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は 543,287千円 であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 800千円</p> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,077 千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">2,936</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">98,770</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">26,750</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,535</td></tr> </table>	販売促進費	156,152千円	給料手当	350,090	賞与引当金繰入額	9,877	減価償却費	18,962	研究開発費	543,287	業務委託費	466,026	貸倒引当金繰入額	19,004	建物	1,077 千円	器具備品	2,936	ソフトウェア仮勘定	98,770	ソフトウェア	26,750	合計	129,535	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">135,347千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">265,738</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,594</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,295</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">397,630</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">341,393</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">93,506</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">103,096</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は 397,630千円 であります。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 220千円</p> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 1,451千円</p> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">804 千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">44,333</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">14,215</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,369</td></tr> </table>	販売促進費	135,347千円	給料手当	265,738	賞与引当金繰入額	9,594	減価償却費	14,295	研究開発費	397,630	業務委託費	341,393	役員報酬	93,506	支払報酬	103,096	建物	804 千円	器具備品	16	ソフトウェア仮勘定	44,333	ソフトウェア	14,215	合計	59,369
販売促進費	156,152千円																																																		
給料手当	350,090																																																		
賞与引当金繰入額	9,877																																																		
減価償却費	18,962																																																		
研究開発費	543,287																																																		
業務委託費	466,026																																																		
貸倒引当金繰入額	19,004																																																		
建物	1,077 千円																																																		
器具備品	2,936																																																		
ソフトウェア仮勘定	98,770																																																		
ソフトウェア	26,750																																																		
合計	129,535																																																		
販売促進費	135,347千円																																																		
給料手当	265,738																																																		
賞与引当金繰入額	9,594																																																		
減価償却費	14,295																																																		
研究開発費	397,630																																																		
業務委託費	341,393																																																		
役員報酬	93,506																																																		
支払報酬	103,096																																																		
建物	804 千円																																																		
器具備品	16																																																		
ソフトウェア仮勘定	44,333																																																		
ソフトウェア	14,215																																																		
合計	59,369																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	12.72	-	-	12.72
合計	12.72	-	-	12.72

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	12.72	1.48	0.20	14.00
合計	12.72	1.48	0.20	14.00

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.48株は、端株の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0.20株は、自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">60,607</td> <td style="text-align: right;">21,982</td> <td style="text-align: right;">38,624</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">14,815千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27,592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">42,408</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,134千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,852</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,686</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	60,607	21,982	38,624	1年内	14,815千円	1年超	27,592	合計	42,408	支払リース料	14,134千円	減価償却費相当額	12,852	支払利息相当額	1,686	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">64,378</td> <td style="text-align: right;">36,645</td> <td style="text-align: right;">27,733</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12,580千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,790</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30,371</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18,375千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,840</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	64,378	36,645	27,733	1年内	12,580千円	1年超	17,790	合計	30,371	支払リース料	18,375千円	減価償却費相当額	16,840	支払利息相当額	1,472
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
器具備品	60,607	21,982	38,624																																						
1年内	14,815千円																																								
1年超	27,592																																								
合計	42,408																																								
支払リース料	14,134千円																																								
減価償却費相当額	12,852																																								
支払利息相当額	1,686																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
器具備品	64,378	36,645	27,733																																						
1年内	12,580千円																																								
1年超	17,790																																								
合計	30,371																																								
支払リース料	18,375千円																																								
減価償却費相当額	16,840																																								
支払利息相当額	1,472																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日現在)	当事業年度 (平成20年12月31日現在)																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,298千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,729</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">61,578</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">60,859</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">3,093,594</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">21,766</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">3,090,865</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">198,029</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,242</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">6,556,965</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△6,450,897</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">106,067</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,834</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">△1,834</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">104,233</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.06</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">△46.68</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.06</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△6.11</td></tr> </table>	貸倒引当金	12,298千円	賞与引当金	11,729	未払事業税	61,578	固定資産除却損	60,859	ソフトウェア仮勘定評価損	3,093,594	ソフトウェア償却超過額	21,766	子会社株式	3,090,865	投資有価証券評価損	198,029	その他	6,242	<hr/>		繰延税金資産 小計	6,556,965	評価性引当額	△6,450,897	<hr/>		繰延税金資産 合計	106,067	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,834	<hr/>		繰延税金負債 合計	△1,834	<hr/>		繰延税金資産の純額	104,233	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.06	評価性引当額の増加	△46.68	その他	△0.06	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.11	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,631千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,164</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">32,731</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">1,688,815</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">13,066</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">3,104,483</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">204,759</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,445,908</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,038</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">6,529,599</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△6,500,122</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">29,477</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 未収事業税</td><td style="text-align: right;">△18,687</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,335</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">△20,023</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,454</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.66</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">6.06</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.75</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△10.47</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">8.46</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">47.98</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.21</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">96.92</td></tr> </table>	貸倒引当金	21,631千円	賞与引当金	11,164	固定資産除却損	32,731	ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815	ソフトウェア償却超過額	13,066	子会社株式	3,104,483	投資有価証券評価損	204,759	繰越欠損金	1,445,908	その他	7,038	<hr/>		繰延税金資産 小計	6,529,599	評価性引当額	△6,500,122	<hr/>		繰延税金資産 合計	29,477	繰延税金負債		未収事業税	△18,687	その他有価証券評価差額金	△1,335	<hr/>		繰延税金負債 合計	△20,023	<hr/>		繰延税金資産の純額	9,454	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66	住民税均等割	6.06	株式報酬費用	1.75	過年度法人税等	△10.47	外国税額控除	8.46	評価性引当額の増加	47.98	その他	△1.21	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.92
貸倒引当金	12,298千円																																																																																																																						
賞与引当金	11,729																																																																																																																						
未払事業税	61,578																																																																																																																						
固定資産除却損	60,859																																																																																																																						
ソフトウェア仮勘定評価損	3,093,594																																																																																																																						
ソフトウェア償却超過額	21,766																																																																																																																						
子会社株式	3,090,865																																																																																																																						
投資有価証券評価損	198,029																																																																																																																						
その他	6,242																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金資産 小計	6,556,965																																																																																																																						
評価性引当額	△6,450,897																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金資産 合計	106,067																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△1,834																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金負債 合計	△1,834																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金資産の純額	104,233																																																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.06																																																																																																																						
評価性引当額の増加	△46.68																																																																																																																						
その他	△0.06																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.11																																																																																																																						
貸倒引当金	21,631千円																																																																																																																						
賞与引当金	11,164																																																																																																																						
固定資産除却損	32,731																																																																																																																						
ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815																																																																																																																						
ソフトウェア償却超過額	13,066																																																																																																																						
子会社株式	3,104,483																																																																																																																						
投資有価証券評価損	204,759																																																																																																																						
繰越欠損金	1,445,908																																																																																																																						
その他	7,038																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金資産 小計	6,529,599																																																																																																																						
評価性引当額	△6,500,122																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金資産 合計	29,477																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
未収事業税	△18,687																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△1,335																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金負債 合計	△20,023																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
繰延税金資産の純額	9,454																																																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66																																																																																																																						
住民税均等割	6.06																																																																																																																						
株式報酬費用	1.75																																																																																																																						
過年度法人税等	△10.47																																																																																																																						
外国税額控除	8.46																																																																																																																						
評価性引当額の増加	47.98																																																																																																																						
その他	△1.21																																																																																																																						
<hr/>																																																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.92																																																																																																																						

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	132,684円05銭	129,442円60銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△144,777円66銭	31円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、当期純損失 を計上しているため記載しておりま せん。	31円15銭

(注) ①1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,458,194	13,115,123
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	17,369	—
(うち新株予約権)	(17,369)	—
普通株式に係る当期の純資産(千円)	13,440,824	13,115,123
当期の普通株式の数(株)	101,299.48	101,320.00

②1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△14,654,539	3,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△14,654,539	3,163
期中平均株式数(株)	101,221	101,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	246
(うち新株予約権)	(—)	(246)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく 新株予約権(ストックオプション) 239.54株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第 280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション)1,415株 会社法第236条、第238条及び239条 の規定に基づく新株予約権(ストッ クオプション)62株	旧商法第280条ノ20及び旧商法第 280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション)453株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分</p> <p>当社は、平成21年3月30日開催の第24期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の目的</p> <p>将来における株主への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>なお、当社では将来の配当に関する基本方針といたしまして、本業に伴う損失につきましては今後の収益により填補し、またのれん代の償却による損失につきましては資本の振替など資本政策により填補し、配当可能額の確保ができるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、資本取引である株式交換により取得いたしました子会社株式について、会計処理により発生いたしました株式評価損相当額を純資産の部の資本準備金から振り替えるとともに、利益準備金及び別途積立金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>2. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金14,179,587,419円のうち7,589,681,336円を減少させ、その他資本剰余金を7,589,681,336円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち7,589,681,336円を減少させ、繰越利益剰余金を7,589,681,336円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金2,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を2,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 別途積立金の額の減少</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、別途積立金1,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を1,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>3. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p>平成21年3月30日</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)フュートレック	316	54,036
		Ecrio Inc.	1,829,268	46,987
		(株)セルシス	444	43,867
		(株)エイチアイ	551	23,142
		(株)メディアシーク	1,174	19,723
		(株)プライセン	250	3,460
		(株)アイビス	133	1,512
		(株)クロスヴィジョンインターナショナル	2,500	1,197
		(株)ウェブスター	20	629
		MontaVista	1,319,261	0
		東京エンジェルス(株)	200	0
計			3,154,117	194,556

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	GeminiMobileTechnorogies Inc. 転換社 債	119,670	91,030
計			119,670	91,030

【その他】

		銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		三菱UFJ証券FFF (フリーファイナンシャルフ ァンド)	3,000,665,280	3,000,665
		野村証券CRF (キャッシュリザーブファンド)	2,044,149,825	2,044,149
		大和証券MMF (マネーマネジメントファンド)	1,715,383,559	1,715,383
		野村証券USMMF (マネーマーケットファンド)	1,085,065,436	987,735
		大和証券FFF (フリーファイナンシャルフ ァンド)	10,060,222	10,060
		小計	7,855,324,322	7,757,993
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合)		
		JAFCO V2-C	3	238,355
		小計	3	238,355
計			7,855,324,325	7,996,349

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	118,091	2,225	2,061	118,255	79,104	7,911	39,151
器具備品	325,260	2,530	28,753	299,036	252,290	29,628	46,745
有形固定資産計	443,352	4,755	30,815	417,292	331,395	37,540	85,897
無形固定資産							
特許権	13,371	—	3,319	10,052	7,952	1,492	2,099
商標権	20,116	—	5,485	14,630	11,281	1,752	3,348
ソフトウェア	2,225,893	956,471	870,946	2,311,418	1,022,175	752,369	1,289,242
ソフトウェア仮勘定	450,202	814,655	994,721	270,135	—	—	270,135
その他	2,885	—	—	2,885	—	—	2,885
無形固定資産計	2,712,468	1,771,126	1,874,473	2,609,122	1,041,409	755,614	1,567,712

(注1) ソフトウェアの増加額956,471千円のうち950,059千円は販売用ソフトウェアの完成によるソフトウェア仮勘定からの振替であります。

また、ソフトウェアの減少額870,946千円のうち845,945千円は当事業年度中に償却が終了したものであります。

(注2) ソフトウェア仮勘定の増加額814,655千円は販売用ソフトウェアの取得によるものであります。また、ソフトウェア仮勘定の減少額994,721千円のうち44,333千円は除却損の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,225	53,162	—	30,225	53,162
賞与引当金	28,825	27,437	28,825	—	27,437

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	404
預金の種類	
当座預金	18,056
普通預金	1,492,642
別段預金	882
計	1,511,582
合計	1,511,987

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
KDD I (株)	269,010
iaSolution Technology (Shanghai) Limited.	38,211
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	145,856
ソフトバンクモバイル(株)	26,041
日本電気(株)	16,868
Qisda Corporation.	11,833
その他13社	40,084
合計	547,905

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,481,993	5,116,018	6,050,105	547,905	91.7	72.4

ハ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
ソフトウェア開発	2,462
合計	2,462

ニ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
iaSolution Inc.	828,004
Aplix Corporation of America	62,948
Aplix Korea Corporation	27,640
(株)アプリックス・ソリューションズ	6,531
合計	925,124

b. 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Aplix Corporation of America	22,091
iaSolution Technology (Shanghai) Limited.	14,406
iaSolution Inc.	11,481
Aplix Korea Corporation	8,899
NECソフト(株)	7,875
その他8社	14,917
合計	79,671

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年12月31日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類（注1）	1株券、10株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	喪失により株券を再発行する場合のみ会社所定の手数料（注2）
端株の買取り（注3）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	以下の算式により、1株当りの金額を算定し、これを買取った端株の数で按分した金額（注4）
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年12月18日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、該当事項はなくなっております。

2. 1枚につき印紙税相当額の手数料及びこれに係る消費税等相当額。

3. 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
当社は10月1日に定款変更を行い、端株の取扱を終了しております。

4. （算式）当社株式取扱規程に定める1株当りの買取価格のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成20年1月18日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第24期中）（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成20年9月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月29日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月30日の定時株主総会において、資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月29日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月30日の定時株主総会において、資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。